

(案)

資料－4

河川空間のオープン化 活用事例集



平成28年2月

国土交通省水管理・国土保全局

目次

1. はじめに	1
2. 河川空間のオープン化活用事例	
事例一覧	2
事例集	3
(参考1) 河川空間のオープン支援窓口	71
(参考2) 関連URL	73

1. はじめに

国土交通省では、自然豊かで貴重な公共空間である河川敷地について、治水上、利水上又は河川環境上の支障が生じないように配慮しつつ、快適でにぎわいのある水辺空間の創出を推進しています。

河川敷地の占用は、原則として公的主体（市町村等）に許可されているところですが、多様な主体による水辺空間の積極的な活用に資するため、特例として、地域の合意が得られた場合には、オープンカフェやバーベキュー場など、営業活動を行う事業者等（民間企業等）についても河川敷地の占用を許可することが可能です。

（河川空間のオープン化の特例）

本事例集は、全国における河川空間のオープン化の様々な事例をとりまとめ、これを広く一般に周知することで、地元自治体や地域住民、民間企業等の多様な主体による河川敷地の一層の活用に資することを目的とするものです。

国土交通省水管理・国土保全局

(案)

資料一 4

2. 河川空間のオープン化事例

事例一覧 (平成28年2月現在)

No.	河川管理者	河川名	区域名称（主な利用形態）	該当ページ
1	北海道開発局長	沙流川	平取地域イオル再生事業	3
2	東京都知事	隅田川	隅田公園オープンカフェ	5
3	渋谷区長	渋谷川	渋谷川再開発（広場、水景施設）	7
4	埼玉県知事	都幾川	ときがわ町「川の広場」(バーベキュー場)	9
5	埼玉県知事	入間川	飯能市「弁天河原河川広場」(バーベキュー場)	11
6	埼玉県知事	大落古利根川	大落古利根川河川広場(バーベキュー場)	13
7	埼玉県知事	荒川	かわせみ河原 (バーベキュー場)	15
8	埼玉県知事	荒川	リバテラス長瀬(バーベキュー場)	17
9	新潟県知事	通船川	通船川河口の森区域（舟小屋）	19
10	新潟県知事	刈谷田川	刈谷田川防災公園（道の駅）	21
11	新潟県知事	阿賀野川	咲花温泉地域	23
12	中部地方整備局長	狩野川	かのがわ風のテラス（オープンカフェ、水辺のステージ）	25
13	静岡県知事	都田川	浜名湖舟運（遊覧船事業）	27
14	名古屋市長	堀川	納屋橋地区（オープンカフェ、イベント利用）	29
15	三重県知事	三滝川	三滝川慈善橋市場	33
16	大阪府知事	尻無川	尻無川河川広場	35
17 (※)	大阪府知事	堂島川	若松浜 (リバーカルーズ)	37
	大阪府知事	大川	八軒家浜 (川の駅はちけんや)	39
	大阪府知事	堂島川	中之島バンクス (船着場、水上食事施設)	41
	大阪府知事	堂島川・大川、土佐堀川	中之島東部 (中之島公園、レストラン)	43
	大阪府知事	土佐堀川	北浜テラス (川床)	45
18	大阪市長	道頓堀川	とんぼりリバーウォーク (水辺遊歩道)	47
19	大阪府知事	箕面川	箕面川床	51
20	中国地方整備局長	吉井川	リバーサイド和気 (河川公園内休憩所)	53
21 (※)	広島県知事	京橋川	水辺のオープンカフェ	55
	中国地方整備局長	元安川	水辺のコンサート	57
	中国地方整備局長	元安川	水辺のオープンカフェ	58
	中国地方整備局長	元安川	かき船	59
22	中国地方整備局長	太田川	太田川放水路泊地 (カヌー体験教室、カヌー保管庫)	61
23	中国地方整備局長	元安川	かき船	63
24	徳島県知事	新町川	ひょうたん島遊覧船	65
25	福岡県知事	那珂川、薬院新川	オープンカフェ	67
26	九州地方整備局長	川辺川、五木小川	川辺川ダム水没予定地の利活用 (バンジージャンプ施設)	69

※社会実験当時1区域であったため、まとめて1区域と整理。

北海道平取町（一級河川 沙流川） (案)

資料ー4

概要	河川敷地に水辺空間を整備し、周辺のイオル（アイヌの伝統的生活空間）の森等と一体となったアイヌ文化の伝承の場を創出、文化の薫り高いまちづくりを促進。 アイヌ文化有用植物の栽培、文化の伝承・体験・交流空間の整備。
河川管理者	北海道開発局長
区域名称	平取地域イオル再生事業
河川名	沙流川
指定範囲	平取町親水公園～平取橋
指定日	H24.4.1
占用者	平取町長
占用施設	水辺空間及びこれと一体をなす施設
合意方法	イオル構想平取町推進協議会
許可期間	10年
関連URL	北海道開発局HP http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_kasen/kuiki/tositiikiriyoukuiki.html

水辺の様子

アイヌ文化有用植物の収穫



整備イメージ



平取地域イオル再生事業で
行われている収穫への儀礼

(案)

資料一 4

位 置



効果と今後の展開

- ・ 伝統料理の材料となる穀物を栽培し、他の場所で捕れた穀物も含め、アイヌの伝統料理体験を継続して実施。
 - ・ アイヌ文化伝承に必要な自然素材を確保し、伝承活動を通じて、多くの方にアイヌ文化を知ってもらう。
 - ・ 地域に息づくアイヌ文化を全道・全国、世界に向けて発信。

(案) 東京都台東区(一級河川)隅田川

資料-4

概要	隅田川の水辺とその周辺地域に恒常的な賑わいを創出し、地域の活性化を図ることを目的として、東京スカイツリーを臨む絶好のビューポイントである台東区立隅田公園内の河川区域に、水辺空間を活用したオープンカフェを出店する。
河川管理者	東京都知事
区域名称	隅田公園オープンカフェ
河川名	隅田川
指定範囲	台東区花川戸1丁目及び二丁目地先
指定日	H24.12.10
占用者	タリーズ・コーヒー・ジャパン(株)、(株)松竹サービスネットワーク
占用施設	広場及び遊歩道と一体をなすオープンカフェ
合意方法	隅田公園オープンカフェ協議会
許可期間	3年
関連URL	東京都HP http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2012/12/20mca400.htm

位 置



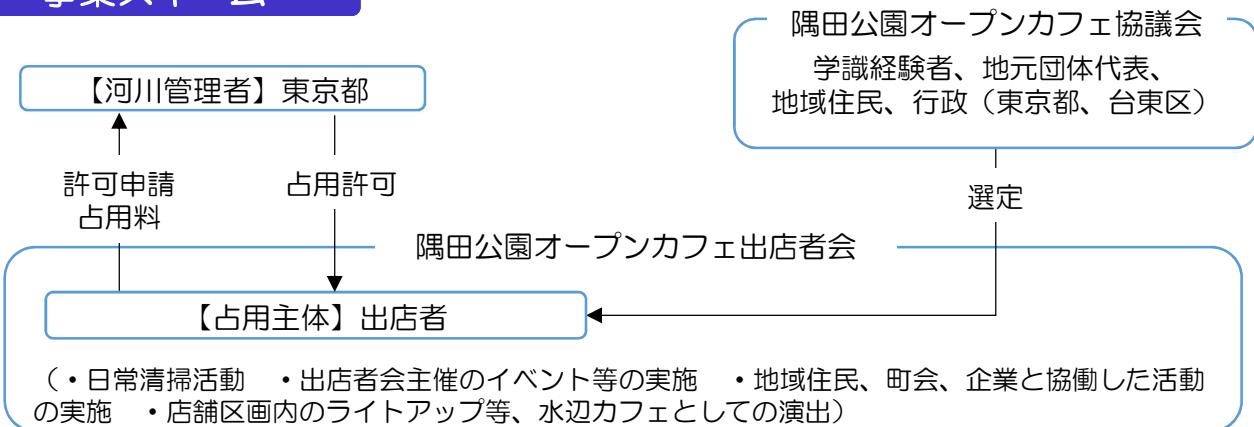
(案)

資料一 4

水辺の様子



事業スキーム



効果と今後の展開

- ・ 今回のオープンカフェが広く話題をもたらし、誘客を図ることで東京スカイツリーからの回遊を促し、この周辺地域全体を活性化させるための大きな役割を果たしている。
- ・ このオープンカフェが、隅田川流域の広域エリアの拠点施設となり、流域の他の場所にも水辺の賑わいを創出する施設などができると、水辺が人々にとって身近なものとなり、海外における水辺の文化・生活と同様に、多くの人々が集い、多種多様な文化が創造され、さらに地域が活性化していくことになる。

(案) 東京都渋谷区（二級河川） 渋谷川

概要

東急電鉄による渋谷駅の再開発に併せて、渋谷川の潤いと交流を創出をする広場等の空間づくりを行い、賑わいと魅力的な水辺の景観づくりに寄与する事業を実施する。

河川管理者 渋谷区長

区域名称 渋谷川再開発

河川名 渋谷川

指定範囲 渋谷区渋谷三丁目地先

指定日 H24.11.9

占用者 渋谷区長（予定）

占用施設 広場、水景施設のための排水管梁

合意方法 渋谷川環境整備協議会

許可期間 10年（予定）

関連URL 渋谷区HP
https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/machi/toshi_tikisaisetouriyoukuiki.html

水辺の様子

渋谷三丁目のシンボルとなる広場イメージ



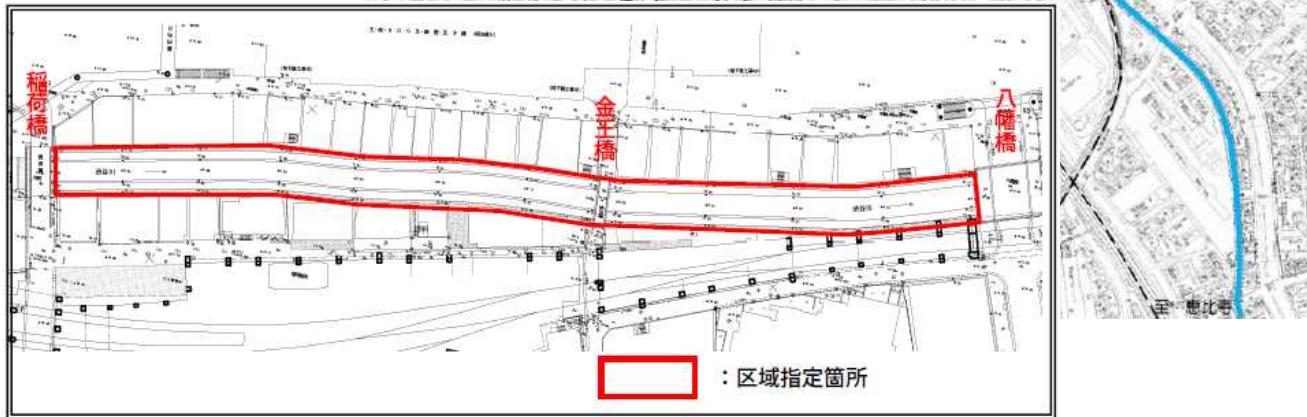
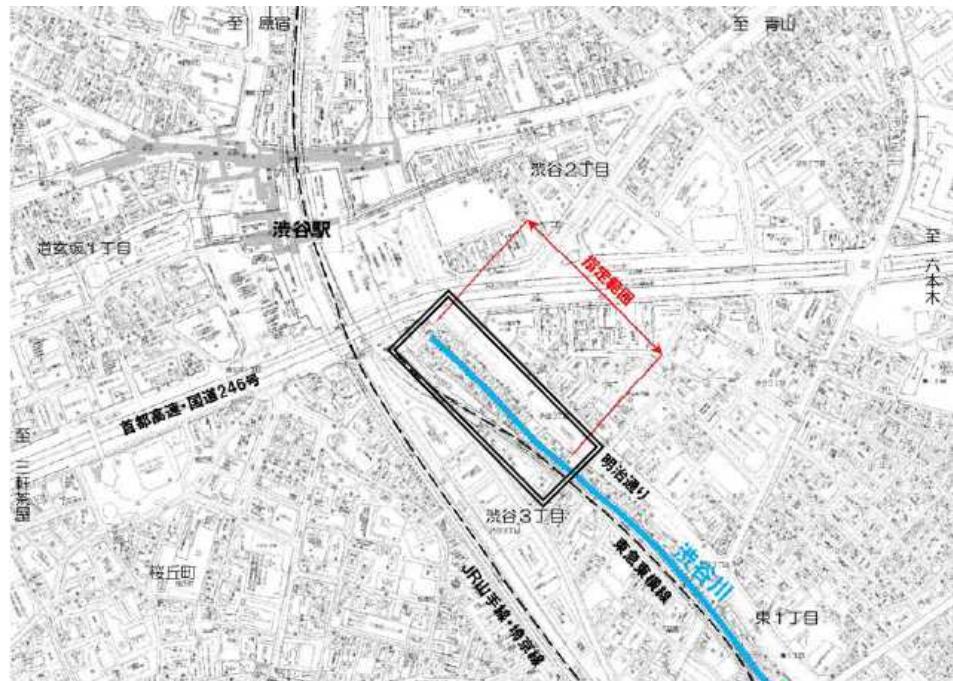
壁泉と渋谷川沿い店舗の賑わいイメージ

「第2回 資源としての河川利用の高度化に関する検討会」
 東急電鉄配付資料より

(案)

資料一 4

位 置



今後の展開

- 清流復活水の活用により渋谷川に水流を取り戻すほか、川沿いの緑の遊歩道、賑わいの広場を整備することなどにより、都市における水辺の賑わいと潤いの空間を取り戻し、渋谷川の再生を目指していく。

埼玉県ときがわ町 (案) (一級河川 都幾川)

資料-4

概要	賑わい空間として水辺再生事業で整備した河川敷地に、車両の乗り入れが可能なバーベキュー場を新規にオープン。「NPO法人たまがわ」が運営。
河川管理者	埼玉県知事
区域名称	ときがわ町「川の広場」
河川名	都幾川
指定範囲	ときがわ町大字玉川4439番地5付近
指定日	H25.5.24
占用者	ときがわ町川の広場河川利用調整協議会
占用施設	広場、広場と一体をなすバーベキュー場及び売店等
合意方法	ときがわ町川の広場河川利用調整協議会
許可期間	3年
関連URL	埼玉県HP http://www.pref.saitama.lg.jp/a1008/kawanosaisei/tokoton-sitei01.html

水辺の様子



(案)

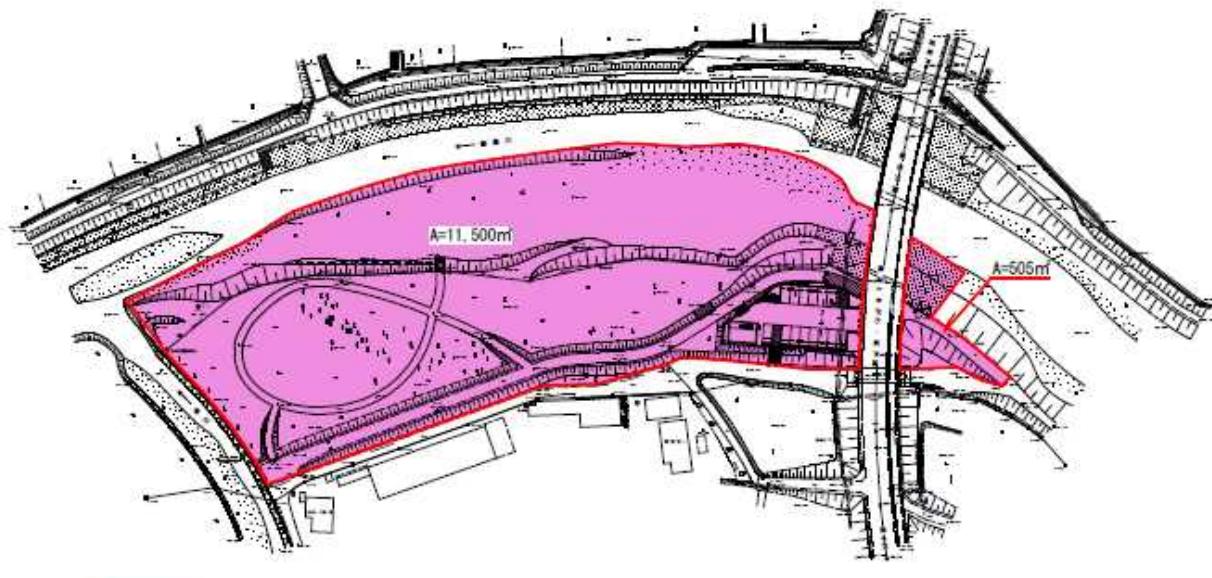
資料一 4

位 置

都市・地域再生等利用区域 平面図
(ときがわ町川の広場)

と
き
が
わ
町
大
字
玉
川

縮尺1:2,000



効 果

- 新規で開業したバーベキュー場も周辺に認知され、年々利用者が増えている。
- また、予約エリアの拡大など利用者の利用形態に応じた効率的な経営も進んでいる。
- 更にときがわ町の企画するイベント会場等としても利用頻度が高く、新聞等マスコミへの露出度も高い。

埼玉県飯能市（一級河川）^(案) 入間川

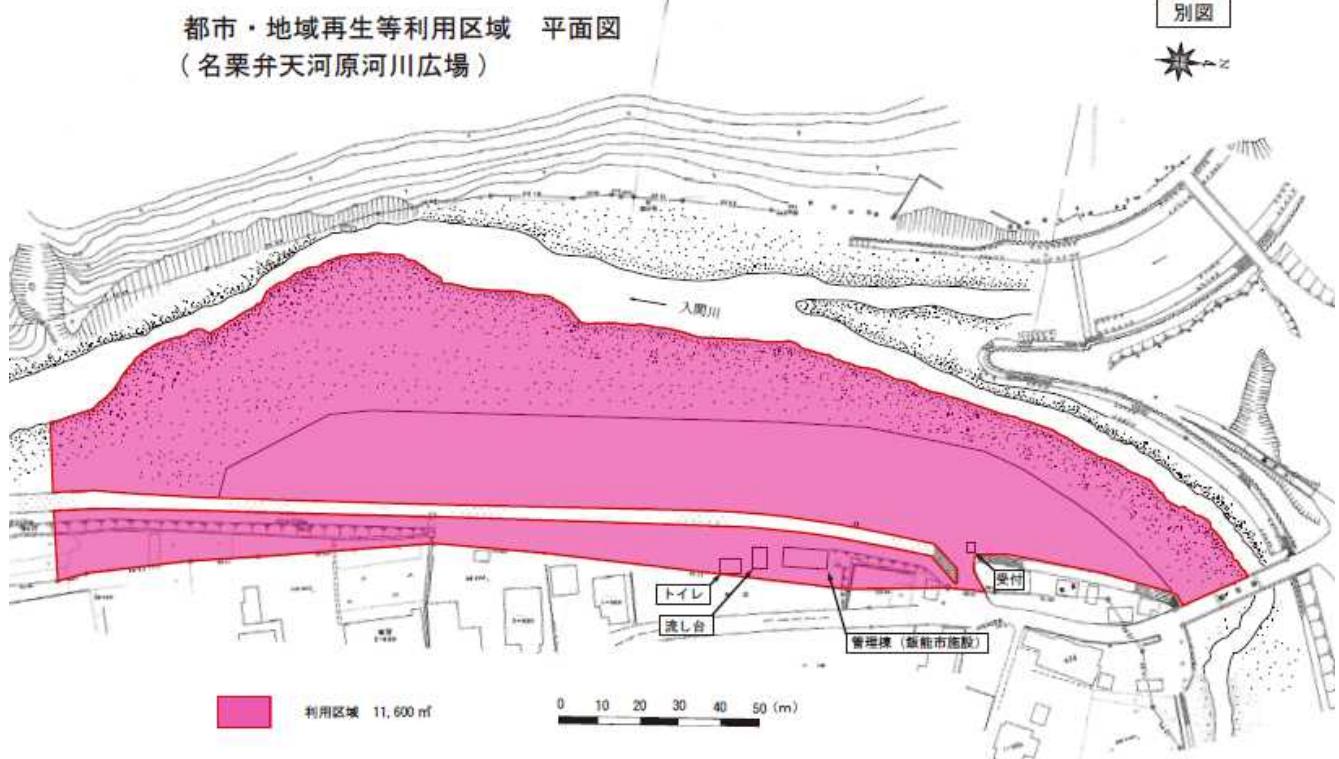
資料－4

概要	社会実験的に地元自治会が運営してきたバーベキュー場に新たなサービス（ゴミの受入れ等）を加えリニューアル。引き続き地元「河又自治会」が運営。
河川管理者	埼玉県知事
区域名称	飯能市「弁天河原河川広場」
河川名	入間川
指定範囲	飯能市大字下名栗字新シ地内
指定日	H25.5.24
占用者	名栗弁天河原河川広場利用調整協議会
占用施設	広場、広場と一体をなすバーベキュー場及び売店等
合意方法	名栗弁天河原河川広場利用調整協議会
許可期間	3年
関連URL	埼玉県HP http://www.pref.saitama.lg.jp/a1008/kawanosaisei/tokoton-sitei01.html

水辺の様子



位 置



効果と今後の展開

- ゴミの受け入れを始めたことにより、周辺におけるゴミの不法投棄が減少し、環境美化につながっている。
- 利用者のニーズを取り入れ、トイレをウォシュレット化するなど、今後も継続的なサービスの充実を行っていく。

埼玉県春日部市（~~案~~一級河川 大落古利根川）

資料-4

概要	賑わい空間として県が水辺再生事業で整備した「親水テラス」に定期的に商店会等が出店。水辺カフェ、朝市、ダンスフェス、コンサートなど訪問者を飽きさせない新たな親水空間を創出。
河川管理者	埼玉県知事
区域名称	大落古利根川河川広場
河川名	大落古利根川
指定範囲	春日部市粕壁1丁目4番地先
指定日	H26.5.23
占用者	大落古利根川河川広場利用調整協議会
占用施設	広場、イベント施設、遊歩道、船着場、船舶係留施設又は船舶上下架施設（斜路を含む。）、一体をなす飲食店・売店・オープンカフェ・廣告板・照明・音響施設・切符売場・案内所、船上食事施設等
合意方法	大落古利根川河川広場利用調整協議会
許可期間	3年
関連URL	埼玉県HP http://www.pref.saitama.lg.jp/a1008/kawanosaisei/tokoton-sitei02.html

水辺の様子

親水テラス 全景



イベントの様子



位 置



効 果

- ・ 地域の夏のイベント会場として定着し、毎年多くの人出で賑わっている。
- ・ 定期的に商店会等が出店し、地域活性化に寄与している。

埼玉県寄居町（一級河川）^(案) 荒川

資料－4

概要	年間19万五千人が利用する寄居町の「かわせみ河原」。 一部の区域でバーベキュー等の事前予約エリアを新設。
河川管理者	埼玉県知事
区域名称	かわせみ河原
河川名	荒川
指定範囲	寄居町大字保田原321番地先
指定日	H26.5.23
占用者	寄居町かわせみ河原利用調整協議会
占用施設	広場、広場と一体をなすバーベキュー場及び売店等
合意方法	寄居町かわせみ河原利用調整協議会
許可期間	3年
関連URL	埼玉県HP http://www.pref.saitama.lg.jp/a1008/kawanosaisei/tokoton-sitei02.html

水辺の様子



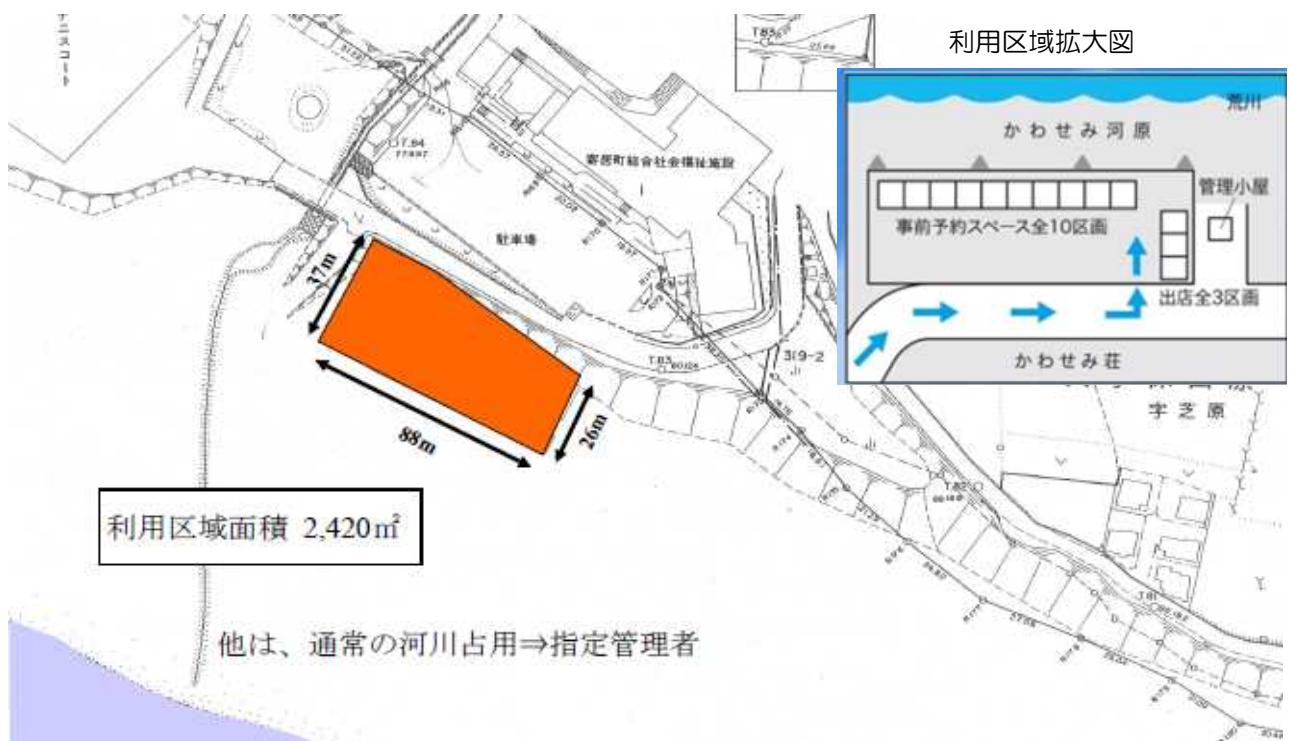
川遊びを楽しむ子どもたち



(案)

資料一 4

位 置



効 果

- 多くの人出で賑わうバーベキューエリアの予約施設として開業し、利用者の利便性の向上に貢献している。

埼玉県皆野町（一級河川）荒川

資料-4

概要	「リバテラス長瀬」では、ゆっくり来てもバーベキューができる予約ゾーンや地元の特産品などを販売する物販ブース、三沢川を眺めながらカフェを楽しむリバーサイドテラスを設置。
河川管理者	埼玉県知事
区域名称	リバテラス長瀬
河川名	荒川
指定範囲	秩父郡皆野町大字下田野字上川端1250番地
指定日	H27.2.20
占用者	親鼻橋河原河川広場利用調整協議会
占用施設	広場、広場と一体をなすバーベキュー場及び売店等
合意方法	親鼻橋河原河川広場利用調整協議会
許可期間	3年
関連URL	埼玉県HP http://www.pref.saitama.lg.jp/a1008/kawanosaisei/tokoton-sitei03.html

水辺の様子



荒川に沿って流れる三沢川

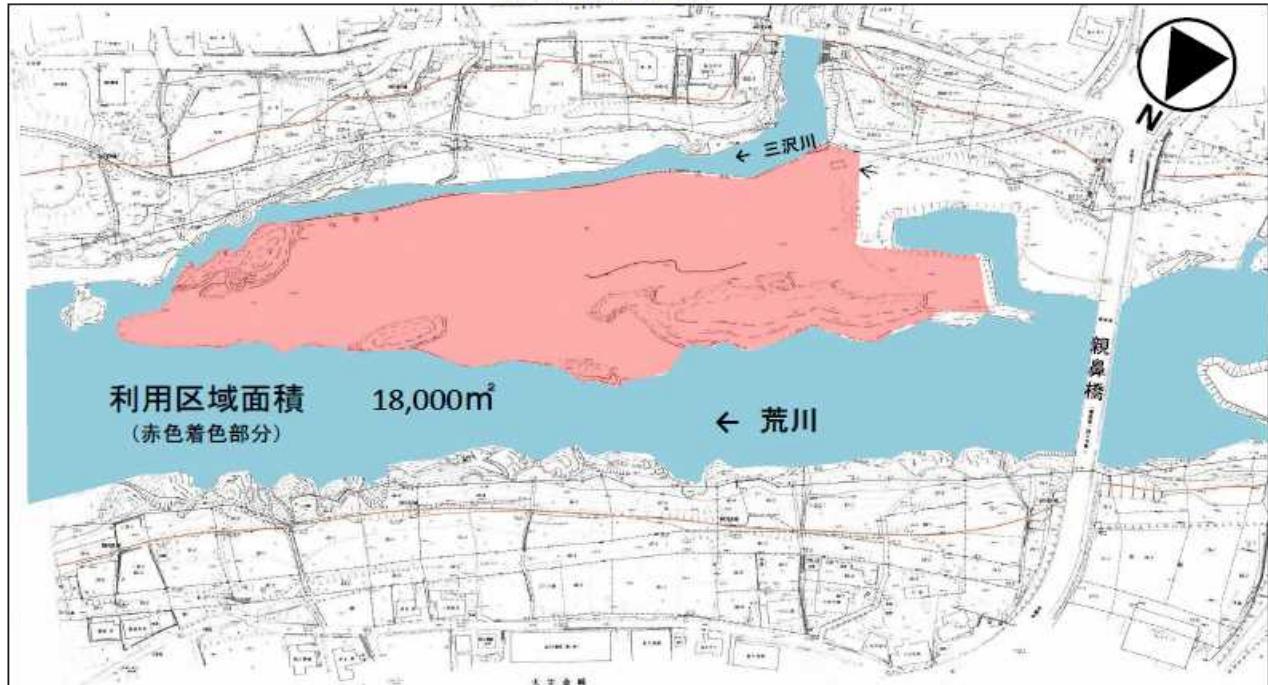


(案)

資料一 4

位 置

都市・地域再生等利用区域 平面図
(親鼻橋河原河川広場)



効果と今後の展開

- ・ 民間営業となった初年度から多くの人出で賑わった。
- ・ 今夏（H27夏）から新たに設けた予約エリアなどは、来年度以降さらにサービスの充実を図っていく。

新潟市（一級河川 通船川） (案)

資料－4

概要	新たに船小屋等の占用施設を設置し、カヌー等船利用の拠点とともに、河口の森の整備により自然豊かな水辺環境を復元し、「人々が集う憩いの水辺」づくりを進める。
河川管理者	新潟県知事
区域名称	通船川河口の森区域
河川名	通船川
指定範囲	新潟市東区王瀬新町地内
指定日	H25.3.19
占用者	(NPO法人) 新潟水辺の会
占用施設	舟小屋
合意方法	新潟地域河川敷地利用調整協議会
許可期間	3年
関連URL	新潟県HP http://www.pref.niigata.lg.jp/niigata_seibi/1331154103451.html

水辺の様子



(案)

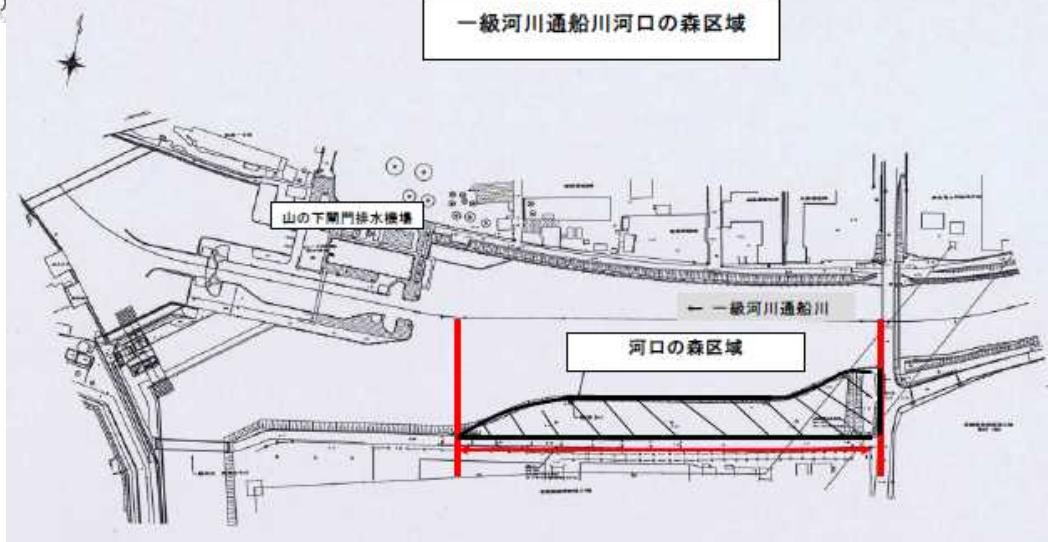
資料一 4

位 置



河口の森区域は、昭和50年代にしゅんせつ土処理地として造成された後、樹木が自生する水辺の貴重な緑地空間となっていた。平成10年水害で樹木の伐採を余儀なくされたが、官民協働による森の復元が進められている。

一級河川通船川河口の森区域



効果と今後の展開

- ・ 河口の森は、従来からボランティア団体による川そらじ船活動や高校の端艇部の練習場として活用されていたが、県が船着場を整備してから新たに船遊び活動も行われるようになった。
- ・ 近年は、河口の森をより利用しやすくするため、船小屋やトイなどの整備が進んでいる。
- ・ 今後は、ボランティア団体によるカヌー教室の実施など、河口の森区域の認知度を向上させる取り組みが広がることが期待される。

新潟県見附市（一級河川）^(案) 刈谷田川

資料－4

概要	防災公園を整備し、また「道の駅」機能を加え、「人・モノ・情報の交流拠点」として位置付け、施設を整備している。
河川管理者	新潟県知事
区域名称	刈谷田川防災公園
河川名	刈谷田川
指定範囲	見附市今町1丁目、上新田町及び長岡市中之島字川原、字堀之内、字腰巻地内
指定日	H24.10.26
占用者	新潟県見附市長
占用施設	道の駅
合意方法	刈谷田川利活用検討委員会
許可期間	10年
関連URL	新潟県見附市HP http://www.city.mitsuke.niigata.jp/7352.htm

施設の様子



産直マルシェ

道の駅 パティオにいがた
(平成25年8月開業)



(案)

資料一 4

位 置



効果と今後の展開

- 防災公園は災害時の活動拠点として整備されたが、普段もディキャンプができる広大な芝生広場や「道の駅パティオにいがた」があることから、市内はもとより市外から多くの人が訪れにぎわっている。
- 併設の道の駅は、日本トイレ大賞にも選ばれた快適なトイレや交流休憩センターのほか、地場産品の販売施設やレストランがあり、年間100万人もの人が訪れる。また、年間売上高は3億円を超え、地域経済に活力を与えており、地元農家や商店の生産意欲の向上、産業振興にもつながっている。
- これからも地元商店街に隣接する立地を活かし、防災公園を拠点として人が周遊する取り組みを進めていく。

新潟県（一級河川）^(案) 阿賀野川

資料－4

概要	平成23年7月新潟・福島豪雨水害を契機に着手した災害復旧事業により新しく創出された河川空間において、川沿いの温泉旅館前へ河床を整備するなど、賑わいのある河川空間として活用する。
河川管理者	新潟県知事
利用形態	咲花温泉地域
河川名	阿賀野川
指定範囲	五泉市佐取地内
指定日	H28.1.22
占用者	- (H28.2月現在 未定)
占用施設	河床及び地域の再生等のために利用する施設（目隠し柵、イベントスペース等）
合意方法	咲花きなせ堤協議会
許可期間	- (H28.2月現在 未定)
関連URL	新潟県HP http://www.pref.niigata.lg.jp/niigata_seibi_niitsu/1356832205056.html

水辺の様子

災害復旧事業により新しく創出された河川空間



河床整備による賑わいイメージ

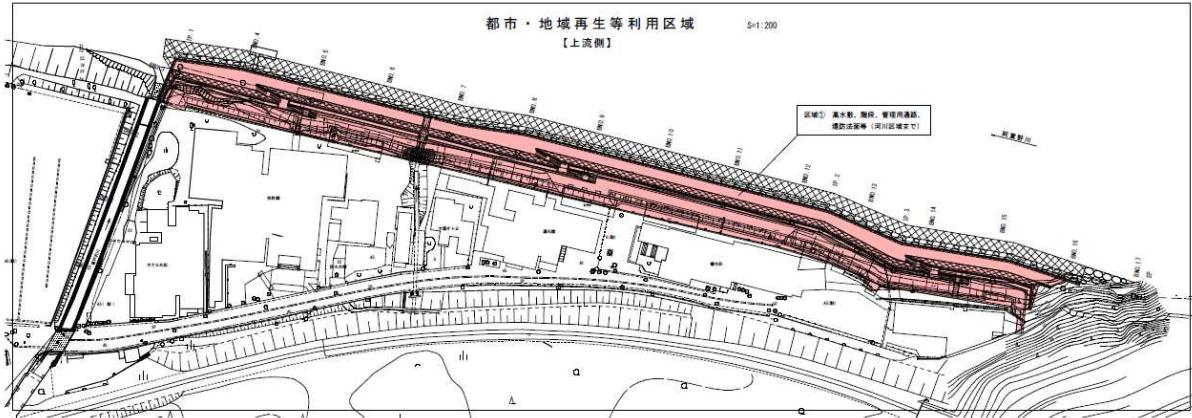
平成24年に策定した
『咲花温泉かわまちづくり』が
第15回「人に優しい地域の宿づくり賞」の
厚生労働大臣賞を受賞

(案)

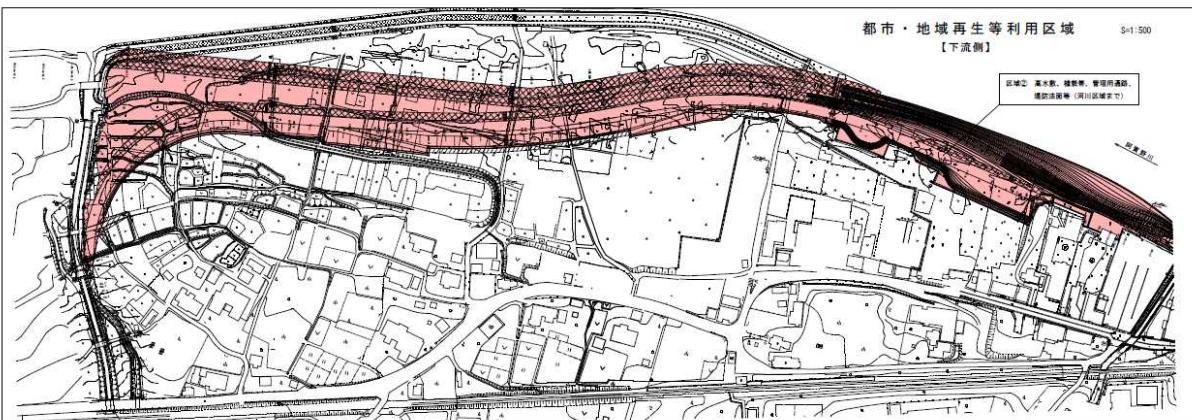
資料一 4

位 置

(上流川)



(下流川)



今後の展開

咲花温泉地域では、水害を契機に新しい価値を見出そうと、災害復旧事業の計画段階から河床整備や植栽等による情緒溢れる温泉地を目指して検討を重ね、平成24年に策定した『咲花温泉かわまちづくり』は、第15回「人に優しい地域の宿づくり賞」（主催:全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会）の厚生労働大臣賞を受賞した。

災害復旧事業の完了に伴い、今後は温泉旅館前の河床整備や築堤部の植栽などを行い、県内外からの観光客の集客を図る。

静岡県沼津市（一級河川）^(案) 狩野川

資料-4

概要

沼津市の中心市街地を流れる狩野川の魅力と、そのすばらしいロケーションを活かしたお洒落な空間を演出し、水辺空間で雰囲気を楽しんだり、緩やかな時間を過ごしたりできるようにすることにより、にぎわいと憩いの場を創出する。

河川管理者 中部地方整備局長

区域名称 かのがわ風のテラス

河川名 狩野川

指定範囲 あゆみ橋～御成橋

指定日 H26.2.26

占用者 沼津上土町周辺狩野川河川空間利用調整協議会

占用施設 (水辺のオープンカフェ等) 広場、広場と一体をなすオープンカフェ、売店等
(水辺のステージ等) イベント施設、イベント施設と一体をなす照明・音響施設等

合意方法 沼津上土町周辺狩野川河川空間利用調整協議会

許可期間 3年

関連URL
中部地方整備局HP
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/riyoukuiki/index.htm>
沼津河川国道事務所HP
<http://www.cbr.mlit.go.jp/numazu/river/mizbering/terrace/index.html>

位 置



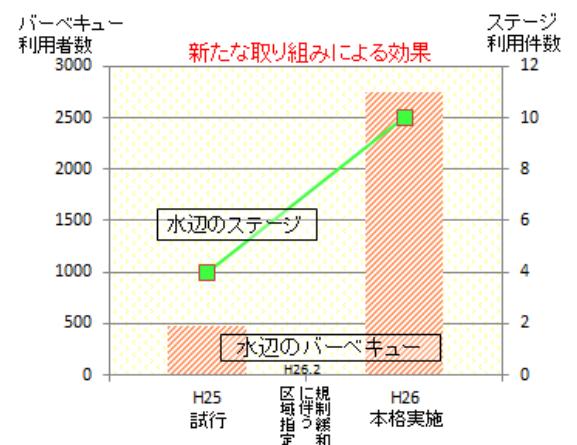
水辺の様子

かのがわ風のテラス



効果と今後の展開

- 水辺のバーベキューの利用者が多いことに加え、水辺のステージ開催時には多数の周辺住民等が訪れ、賑わいを創出することができた（右図参考）。
- 今後は、安定的に継続させていくため、引き続き同様の取組みを行っていく予定である。



浜松市（二級河川）~~都田川~~^{（案）}（浜名湖）

資料-4

概要	浜名湖SAに近接する河川敷地に桟橋を設置し、そこを基点として、小型船舶で浜名湖上の遊覧及び舟運を可能とし、気軽に浜名湖の魅力を体感できるようにした遊覧船事業。
河川管理者	静岡県知事
区域名称	浜名湖舟運
河川名	都田川
指定範囲	浜名湖周辺
指定日	H25.9.30 (H26.2.24変更)
占用者	〔桟橋別に〕 (NPO法人) 浜名湖観光地域づくり協議会、浜名漁業協同組合、湖西市、浜名湖遊覧船株式会社
占用施設	船舶係留施設
合意方法	(NPO法人) 浜名湖観光地域づくり協議会
許可期間	1年
関連URL	静岡県HP http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-310/kasen/toshichiikisaiseitou.html

水辺の様子

桟橋から出向する遊覧船



(案)

資料一 4

位 置



1. 湖上遊覧便

[実施場所] 左図①の区域

[実施内容] 高速道路利用者が、浜名湖SAから気軽に浜名湖の魅力を体感できる。

2. 直行使

[実施場所] 左図①及び②～⑤の区域

[実施内容] 浜名湖SAを基点とし、浜名湖内の既存の桟橋を結ぶことで、浜名湖地域全体の活性化に寄与。

効果と今後の展開

- 平成26年は約8,500人に利用され、平成27年は約10,000人の利用が見込まれる。
- 高速道路利用者のリフレッシュの増進に寄与し、サービスエリアに付加価値を与えることができた。
- 今後は遊覧便や直行使のバリエーションを増やし、サービスエリアが通過点で終わることなく目的地となりうるような取組を進めていく。

名古屋市（一級河川（案）堀川）

資料－4

概要	納屋橋地区の遊歩道や親水広場等の河川敷地を有効に活用することで、都市にうるおいと活気に満ちた水辺空間を創出し、にぎわい創出や魅力あるまちづくりをすすめるため、オープンカフェやイベントを実施。
河川管理者	名古屋市長
区域名称	納屋橋地区
河川名	堀川
指定範囲	錦橋～天王崎橋
指定日	H24.3.1 (H27.4.1変更)
占用者	(公益財団法人) なごや建設事業サービス財団
占用施設	オープンカフェ等、イベント等の実施に必要となる施設
合意方法	堀川水辺活用協議会納屋橋地区部会
許可期間	3年
関連URL	名古屋市HP http://www.city.nagoya.jp/ryokuseidoboku/page/0000033891.html

水辺の様子①



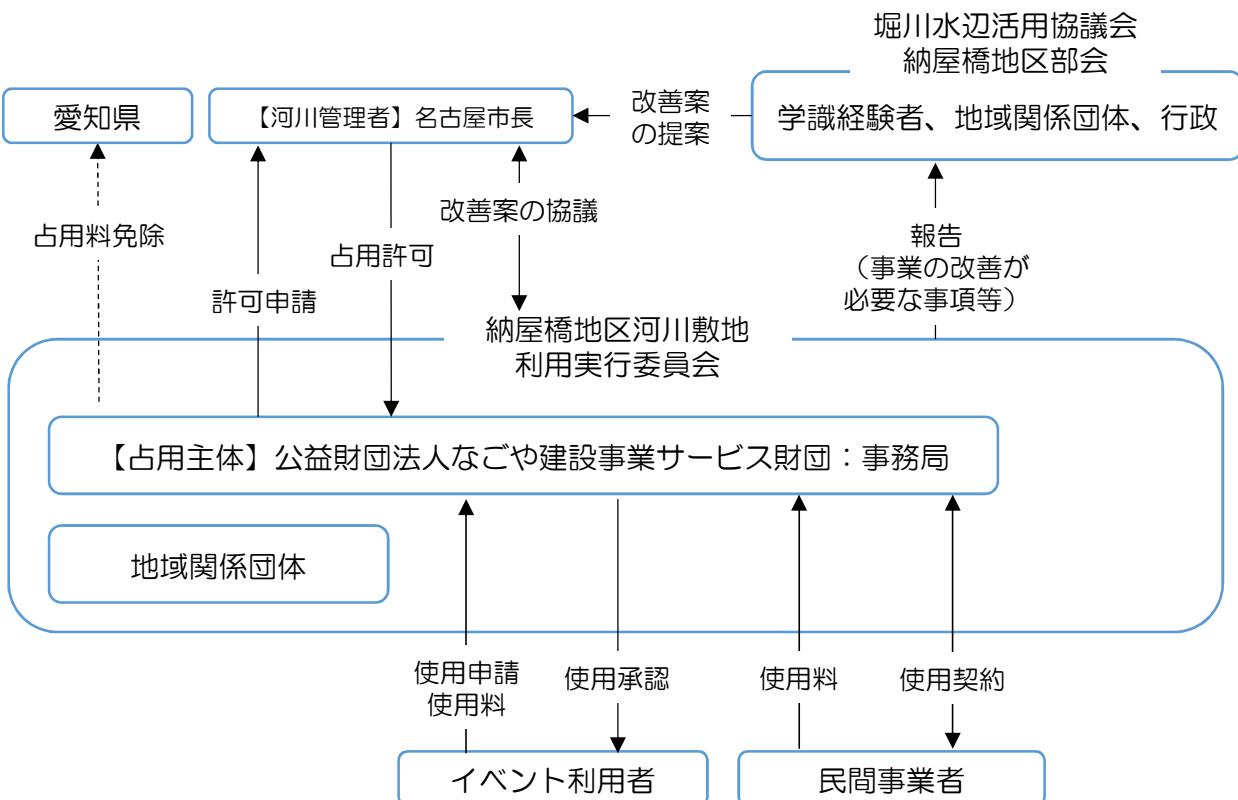
位 置



(案)

資料一 4

事業スキーム



(※) 地域関係団体とは、以下8 団体のことをいう。

納屋橋銀座発展会、広小路中央商店街振興組合、広小路西通一丁目商店街振興組合、栄学区区政協力委員会、御園学区区政協力委員会、新明学区区政協力委員会、六反学区区政協力委員会、広小路名駅商店街振興組合

水辺の様子②



効果と今後の展開

- ・ イベント開催や船着場の利用が増加し、まちのにぎわい創出に寄与している。
- ・ 市民の堀川への関心が高まり、市民によるまちづくり活動が盛り上がりっている。
- ・ 周辺再開発において、堀川沿いの立地を活かし、水辺空間の広がりを意識したテラステッキが計画されるなど、魅力あるまちづくりが広がりつつある。

三重県（二級河川 (案) 三滝川）

資料一 4

概要	慈善橋周辺の堤防上の広場及び高水敷に整備されている公園を一体として、地域の賑わい創出空間として有効活用している。
河川管理者	三重県知事
区域名称	三滝川慈善橋市場
河川名	三滝川
指定範囲	三滝川に架かる慈善橋周辺の右岸区域
指定日	H27.9.25
占用者	四日市市長
占用施設	広場と一体をなす売店等
合意方法	三滝川慈善橋周辺利用調整協議会
許可期間	10年
関連URL	三重県HP http://www.pref.mie.lg.jp/HOZEN/HP/000017062.htm

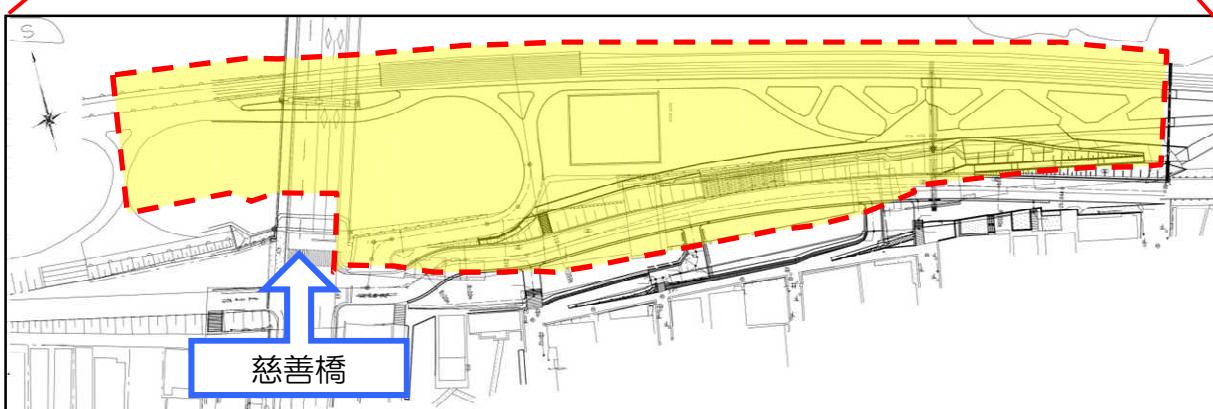
施設の様子



(案)

資料一 4

位 置



今後の展開

- 市内最大の定期市（2、5、7、0の付く日に開催）の会場や市民交流の場として活用し続けることで地域の賑わいを創出するとともに、住民の暮らしを支える買い物拠点という社会インフラの機能を維持していく。

大阪市（一級河川 尻無川）^(案)

資料ー4

概要

尻無川河川広場は新たな水辺の賑わい拠点として、「大人の街」として水都大阪の発展を支える中之島エリアなどと水上交通により連携することで、水の回廊は一層その回遊性を高めるとともに、賑わい拠点と陸上交通との連動も生まれ、これまで以上に来訪者の流れが期待できる。

河川管理者

大阪府知事

区域名称

尻無川河川広場

河川名

尻無川

指定範囲

岩崎橋～岩松橋

指定日

H27.2.23

占用者

大正区長（予定）

占用施設

広場、イベント施設、遊歩道、船着場、船舶係留施設、前述に掲げる施設と一緒になす飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、照明・音響施設、バーベキュー場、切符売場、案内所、日よけ、船上食事施設、突出看板、その他施設

合意方法

尻無川河川広場周辺エリア活性化協議会

許可期間

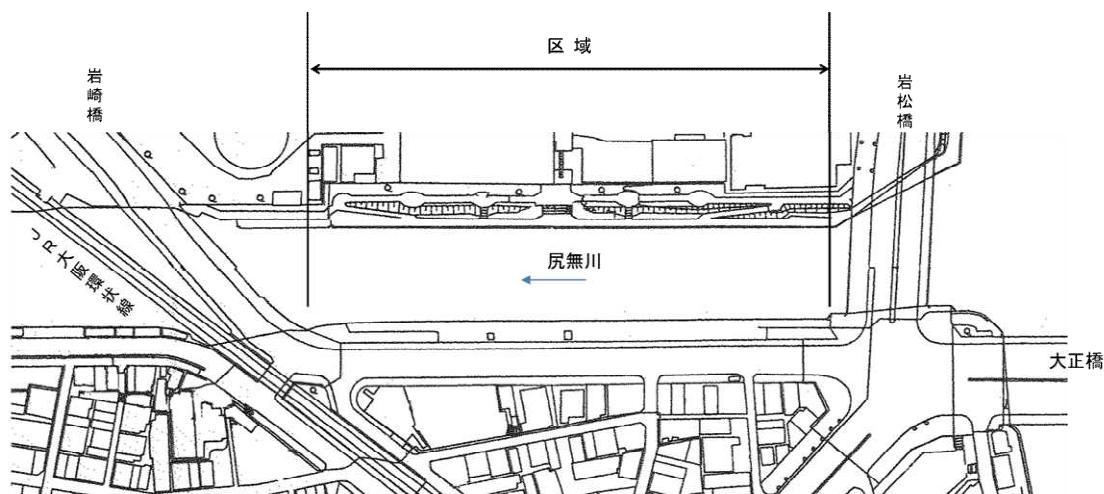
3年（予定）

関連URL

大阪府HP

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenkankyo/kuikisitei-01/>

位 置



今後の展開

出典:「平成27年度 第1回大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会 資料2-1」
<http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenkankyo/tokusyoku/nigiwai27-1.html>

5-2. 今後の展開

●にぎわい創造拠点(尻無川河川広場)整備イメージ



①秘密基地感、ニューカルチャーティスト

- ・オリジナリティの打ち出し(他拠点との差別化)
- ・大正区の歴史文化や既存資源を活かした異文化性・多様性・混在感
- ・ニューカルチャー、新業態などのターゲットが絞りこまれた独自コンテンツの展開

大正区の持つ異文化性(大阪-沖縄・港湾一下町)や、区内個店が持つニューカルチャーの育成、区のイメージを再構築していくことで、ここにしかない暮らしが実現し、選ばれる街として生まれ変わる。



②水辺拠点ネットワークのハブ

- ・水の回廊の水辺拠点(17拠点)との連動(特に中之島GATE、道頓堀との連動)、その中でも他にないオリジナリティのPR
- ・瀬戸内海からのアクセスに対応(大型船進入が可能な下流部(大正内港等)との連携)

大型クルーザーでの都心部拠点へのアクセスニーズを受け止めつつ、川を通行できる背の低い船に乗り換えられる、海と都心部の結節点としての役割を果たす。水陸セットで運営され、水の回廊のネットワークのハブとなる。



③大正区全体のマーケティングポイント

- ・区のインフォメーション機能と、回遊性を高めるアクセス拠点化や情報集積、発信拠点
- ・内陸の資源との連動、誘引
- ・顧客獲得、区内開業への流れ
- ・既存ストックのリノベーション事業とのタイアップ



区の玄関口として案内機能整備やレンタサイクル等によるアクセス性の向上を行い、南部で進むリノベーション事業や既存カルチャーと連携し区をPRするとともに、スマールビジネスを支援する。

大阪市（一級河川 **(案)** 堂島川）

資料－4

概要

若松浜は、大阪のメインストリートである御堂筋付近に位置し、天神祭ともゆかりが深い地域である。

大阪府が平成22年度から推進する「中之島にぎわいの森づくり」は、都心の河川沿いの回遊性を高めるため、堂島川の上下流をみどりと遊歩道でつなぐとともに、賑わい施設を誘致することにより、人々が憩い楽しめる場を創出するものである。

河川管理者

大阪府知事

区域名称

若松浜

河川名

堂島川

指定範囲

鉢流橋～水晶橋

指定日

H24.7.19

占用者

（株）ケー・エキスプレス

占用施設

広場、イベント施設、遊歩道、船着場、船舶係留施設、前述に掲げる施設と一体をなす飲食店・売店・オープンカフェ・照明・音響施設・切符売場・案内所、船上食事施設、その他施設

合意方法

中之島水辺協議会

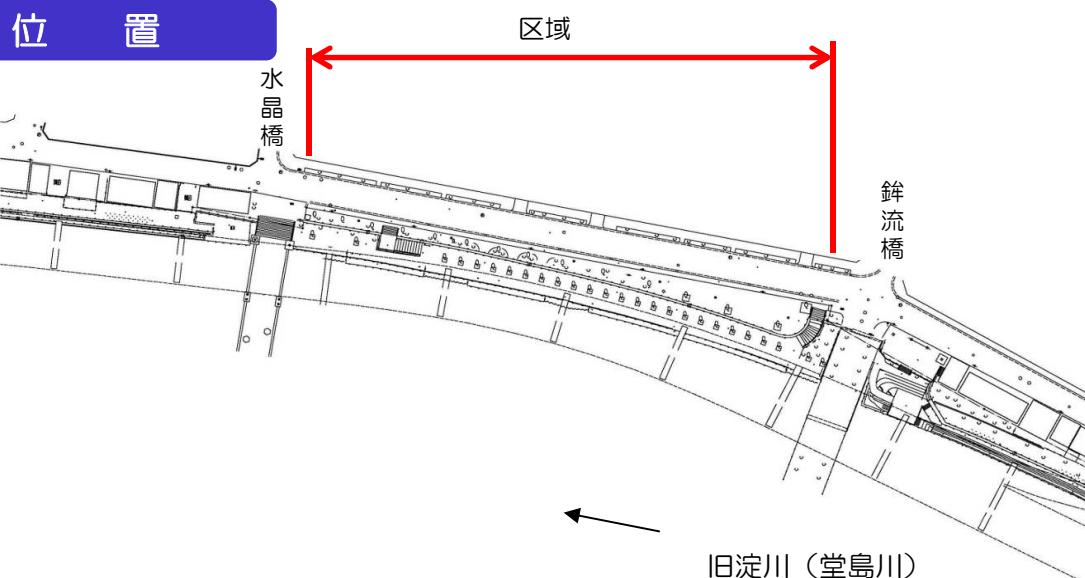
許可期間

3年

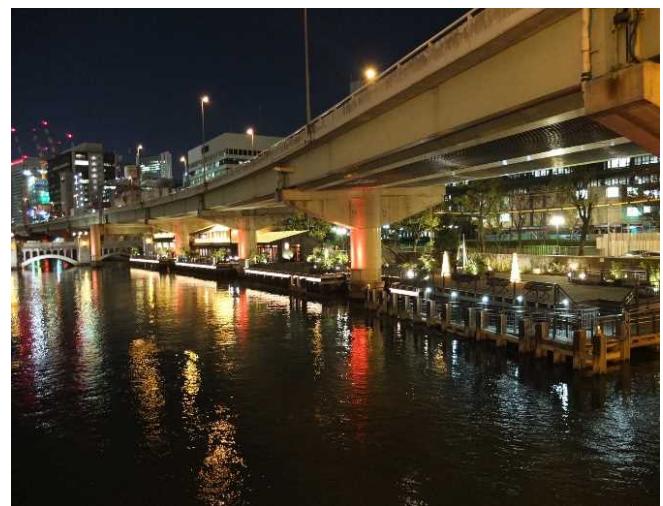
関連URL

大阪府HP

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenkankyo/kuikisitei-01/>



水辺の様子



効果、課題、今後の展開

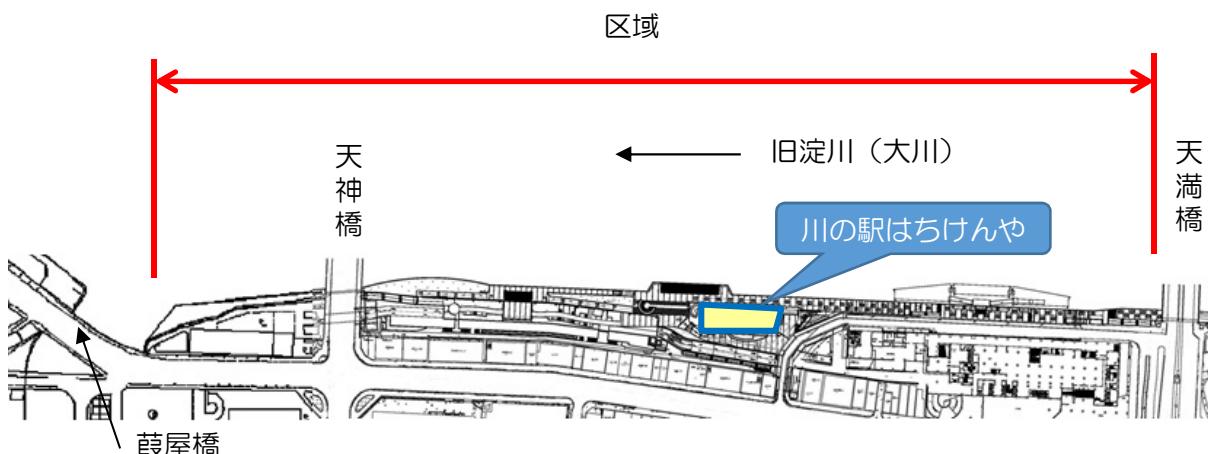
- ・周辺地域から人が集まるようになり水辺の賑わい創出に寄与している。
- ・公共空間である以上、使用に関して一定の制約がある中での「この地域にしかない魅力」の創造を図る必要がある。
- ・リバーカルーズを実施するなどイベント等の企画を積極的に行いさらなる賑わいの創出を図る。

大阪市（一級河川 大川） (案)

資料－4

概要	八軒家浜では、水上交通と陸上交通の結節点として八軒家浜船着場が整備され、「川の駅はちけんや」は、船着き場管理機能、サービス提供機能及び水辺の賑わい創出機能を有した複合的な賑わい施設となっている。
河川管理者	大阪府知事
区域名称	八軒家浜
河川名	大川
指定範囲	天満橋～天神橋下流
指定日	H23.7.15
占用者	(NPO法人) 水上安全協会、(株) はちけんや
占用施設	広場、イベント施設、遊歩道、船着場、前述に掲げる施設と一緒になす飲食店・売店・オープンカフェ・照明・音響施設・切符売場・案内所、日よけ、その他施設
合意方法	中之島水辺協議会
許可期間	3年
関連URL	大阪府HP http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenkankyo/kuikisitei-01/

位 置

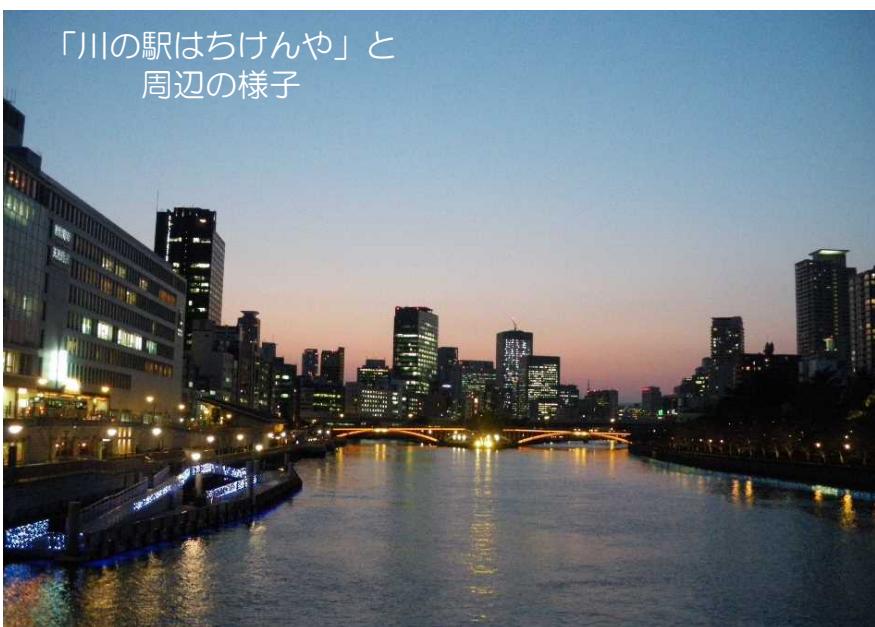


(案)

資料一 4

水辺の様子

「川の駅はちけんや」と
周辺の様子



効果、課題、今後の展開

- ・設置した施設を年中稼働させることにより恒常的な賑わいを形成できた。
- ・「多目的な活用」により水辺の賑わい・情報発信の形成ができた。
- ・周辺地域・企業と連携強化を進めさらなる多様性が必要。
- ・「八軒家浜」を取り巻く地理的環境の把握を進め周辺地域・行政との連携を強化していく必要がある。
- ・「さらなる水辺の賑わい」の創出をはかり、周辺地域との関係強化を進めていく。

大阪市（一級河川 **(案)** 堂島川）

資料－4

概要

中之島バンクスは、中之島エリアの「大人の街」としてのイメージを高めるため、河川敷地を新たな賑わい空間として、再整備したものである。

また、周辺は大阪国際会議場や「ほたるまち」、ホテル、公共船着場も設置されており、国内外から多くの来訪者を集める水辺空間となっている。

河川管理者

大阪府知事

区域名称

中之島バンクス

河川名

堂島川

指定範囲

玉江橋～堂島大橋

指定日

H24.3.26

占用者

(財) 大阪府都市整備推進センター

占用施設

広場、イベント施設、遊歩道、船着場、船舶係留施設、前述に掲げる施設と一体をなす飲食店・売店・オープンカフェ・照明・音響施設・切符売場・案内所、船上食事施設、その他施設

合意方法

中之島水辺協議会

許可期間

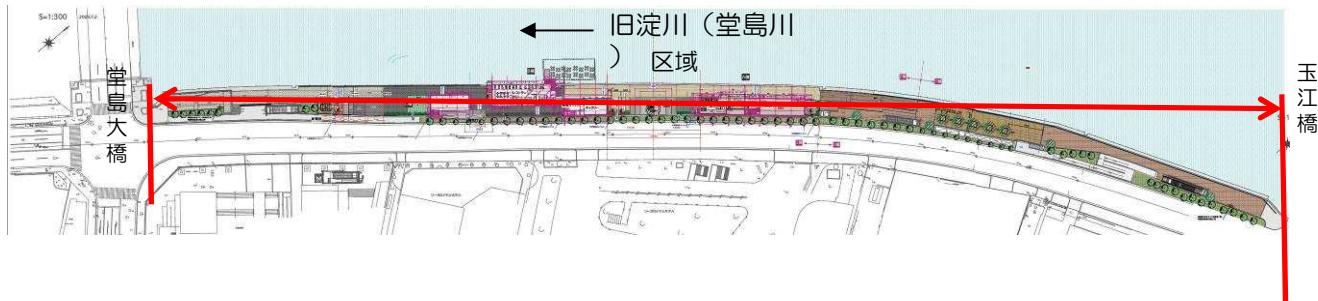
3年

関連URL

大阪府HP

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenkankyo/kuikisitei-01/>

位 置



(案)

資料一 4

水辺の様子



効果、課題、今後の展開

- ・ 船着場を利用したイベントを実施することにより人を誘致し、水辺の賑わいを創出できた。
- ・ 河川敷構造上の不便さがあり各テナントや事業者の収益面で課題が残る。
- ・ 災害時の避難路の確保も含めより良い動線の新設や構造の改良が必要。
- ・ 水上食事施設の新規運営を開始し、さらなる水辺の賑わい創出を進め る。

(案) 大阪市（一級河川 堂島川・大川、土佐堀川）

資料-4

概要

中之島東部に位置する「中之島公園」は、水都大阪2009を契機に再整備され、中之島水上劇場や、バラ園、芝生広場、噴水といった基盤整備に加え、景観を楽しみながら飲食のできるサービス施設とレストランが平成22年6月から営業を開始している。

河川管理者

大阪府知事

区域名称

中之島東部

河川名

堂島川・大川、土佐堀川

指定範囲

堂島川鉢流橋～大川天神橋、土佐堀川淀屋橋

指定日

H24.3.26

占用者

大阪市長

占用施設

広場、イベント施設、遊歩道、前述に掲げる施設と一体をなす飲食店・売店・オープンカフェ・照明・音響施設、その他施設

合意方法

中之島水辺協議会

許可期間

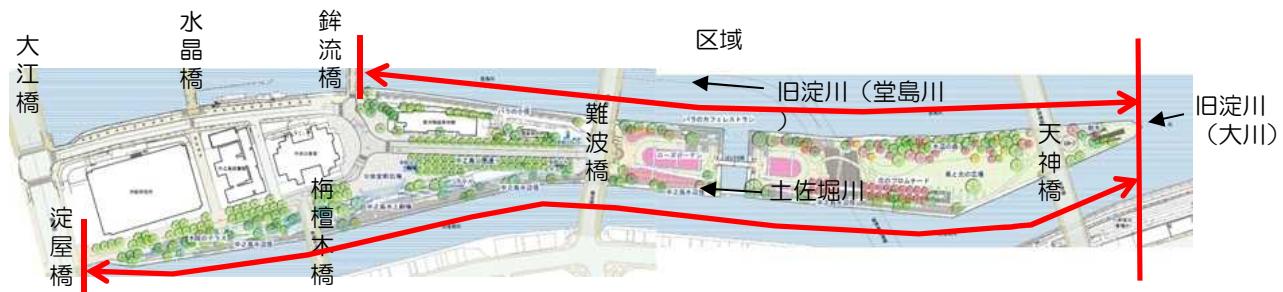
3年

関連URL

大阪府HP

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenkankyo/kuikisitei-01/>

位 置



水辺の様子

レストラン施設



効果、課題、今後の展開

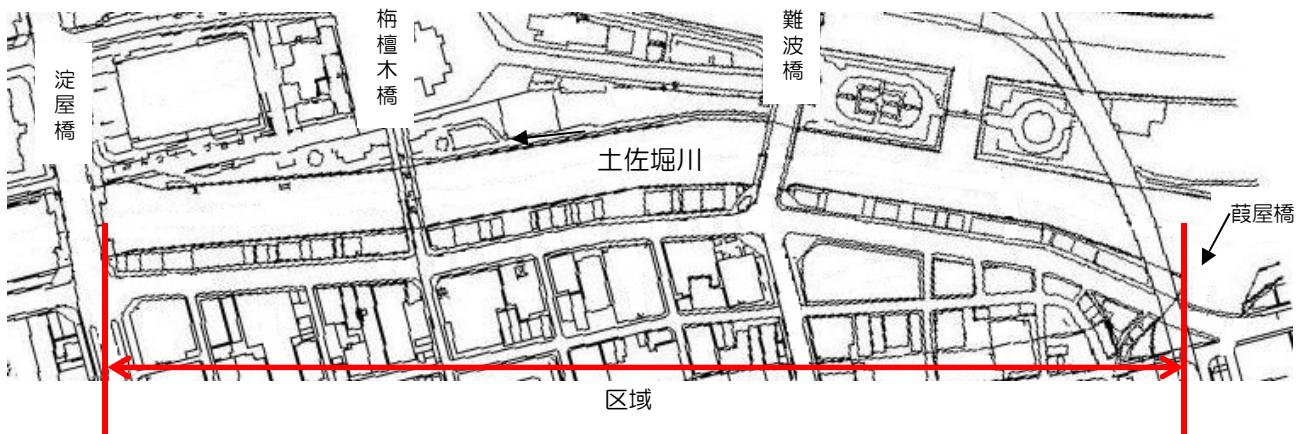
- ・ 河川の景観含め立地環境を含めた提案を行い、水都大阪の魅力を感じる憩いと賑わいの創出ができている。
- ・ 河川敷地ということで冬季の利用が伸びていかない。
- ・ 今後、冬季の利用を促進し、年間を通じた賑わいの創出を進めていく。

大阪市（一級河川）**(案)** 土佐堀川

資料-4

概要	近年、川を意識した店舗や事務所が増え、水辺を楽しむというまちづくりの機運が高まり、地域の発意のもと、大阪川床「北浜テラス」が始まられ、今後とも水都大阪の拠点として期待されている。
河川管理者	大阪府知事
区域名称	北浜
河川名	土佐堀川
指定範囲	難波橋上流～淀屋橋
指定日	H24.3.26
占用者	北浜水辺協議会
占用施設	遊歩道、船着場、船舶係留施設、前述に掲げる施設と一体をなす照明・音響施設・切符売場・案内所、日よけ、川床、その他施設
合意方法	中之島水辺協議会
許可期間	3年
関連URL	大阪府HP http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenkankyo/kuikisitei-01/

位 置



(案)

資料一 4

水辺の様子

北浜テラス



効果、課題、今後の展開

- ・特設船着き場を設置するなど水辺の拠点の動きと連動し賑わいの創出につながった。
- ・地域が管理運営する水辺空間・船着き場の実現のために構成団体の協力を深めている。
- ・川からテラスへのアクセスを実現するため係留場の確保やアクセス路の管理体制などの検討を進めていく。

大阪市（一級河川）道頓堀川（案）

資料－4

概要

道頓堀川では、平成7年度より、親水性の高い遊歩道（とんぼりリバーウォーク）を整備。平成16年3月からオープンカフェなどを社会実験として実施し、平成21年8月からは、区間を湊町～日本橋間の約1,000mに拡大し、河川空間における賑いを創出している。

河川管理者

大阪市長

区域名称

水辺遊歩道「とんぼりリバーウォーク」

河川名

道頓堀川

指定範囲

湊町（浮庭橋）～日本橋

指定日

H24.4.1

占用者

南海電気鉄道（株）

占用施設

広場、イベント施設、遊歩道、船着場、前述に掲げる施設と一緒になす飲食店・売店・オープンカフェ・照明・音響施設・切符売場・案内所、日よけ、その他施設

合意方法

道頓堀川水辺空間利用検討会

許可期間

3年

関連URL

大阪市HP

<http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000155392.html>

位 置



(案)

資料一 4

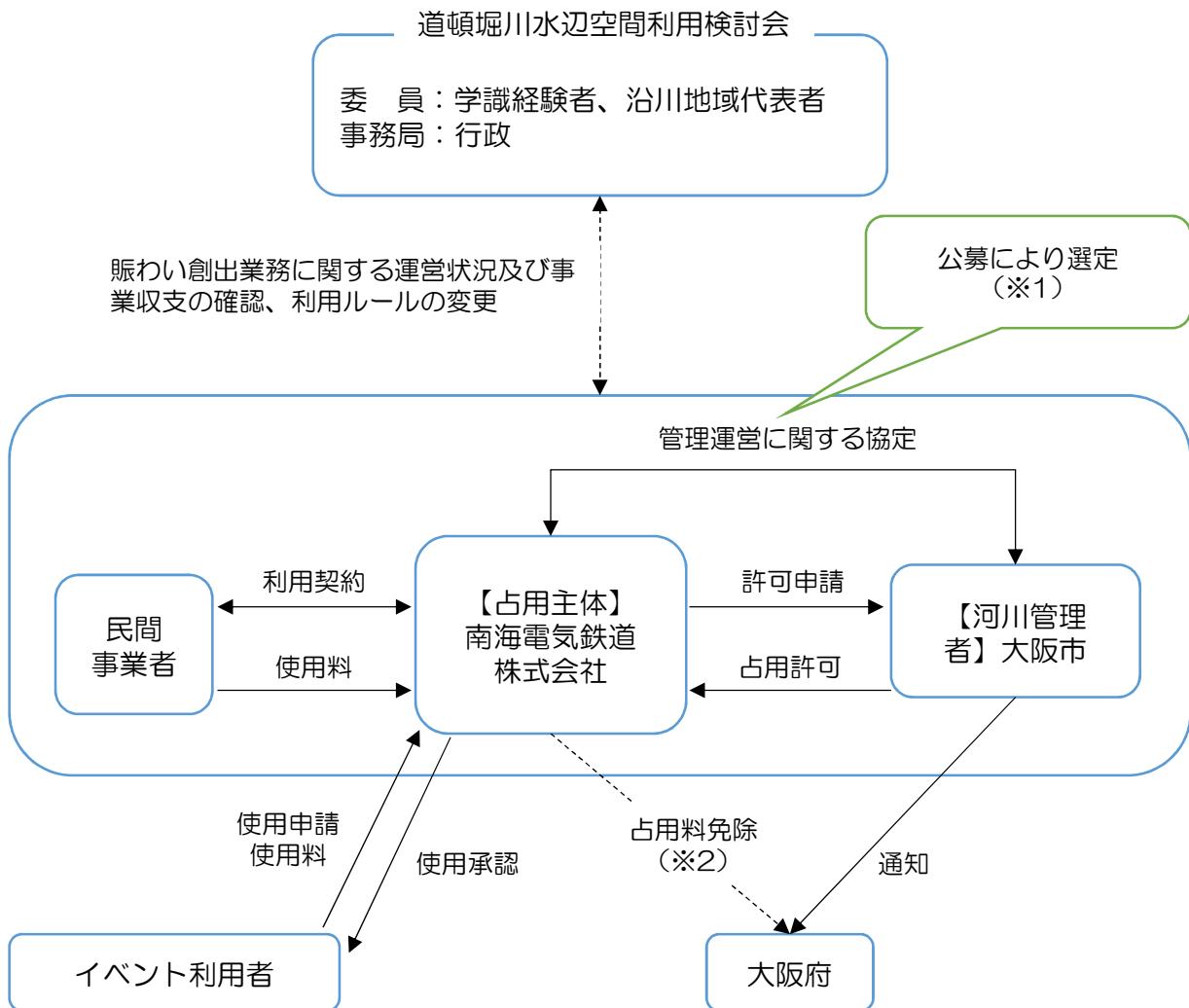
水辺の様子



(案)

資料一 4

事業スキーム



(※1) 大阪市では、「道頓堀川遊歩道における管理運営事業者」を公募で選定することとし、選定にあたっては、外部の有識者からなる「道頓堀川遊歩道における水辺空間利用にかかる管理運営予定者等選定委員会」を設置し、審査・選定を実施。

(※2) 本件スキームの場合、本来ならば占用料徴収であるが、事業効果測定のため一定の期間について占用料の免除を受けるため、大阪市より大阪府に対し占用料免除についての副申することで、現在は免除扱いとなっている。

効果と今後の展開

(効果)

○遊歩道の利用件数及び日数について

利用区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
オープンカフェ（最大）	5店	8店	13店	17店
イベント・口ヶ延べ日数	106日	217日	247日	297日
川側出入口設置件数	44軒	66軒	68軒	74軒

年々オープンカフェやイベント実施件数等が増えてきおり、遊歩道の賑わい創出に寄与している。

(今後の展開)

民間事業者が占用主体となって一定期間（3年間）を経過したことから、これまでの手法や実績について整理・評価を行いながら、現状の課題（冬場のイベント数が少ない点、イベントの実施場所が特定の区間にかたよってしまう点など）について、改善策を検討し、更なる水辺空間の利用促進が図られるよう取り組みを進めていく。

大阪市（一級河川 箕面川）^(案)

資料-4

概要

当該区域では、明治から昭和初期にかけて実在した川に張り出した茶店や休憩所を復活させるなど、名勝箕面山が本来有するイメージに沿って再整備し、観光都市「箕面」そして「渓流」の景勝地として、位置づけることで、河川を活かした地域の活性を図っているところである。

河川管理者

大阪府知事

区域名称

箕面川床

河川名

箕面川

指定範囲

箕面大滝～一の橋

指定日

H24.3.26

占用者

箕面市観光協会

占用施設

イベント施設、照明・音響施設、案内所、川床、その他施設

合意方法

箕面川床協議会

許可期間

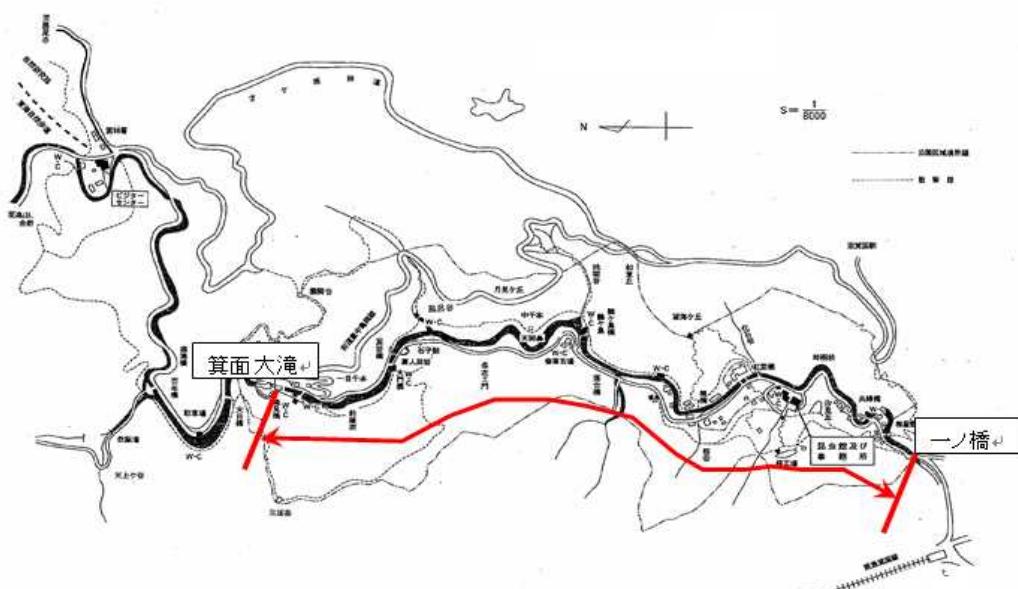
3年

関連URL

大阪府HP

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenkankyo/kuikisitei-01/>

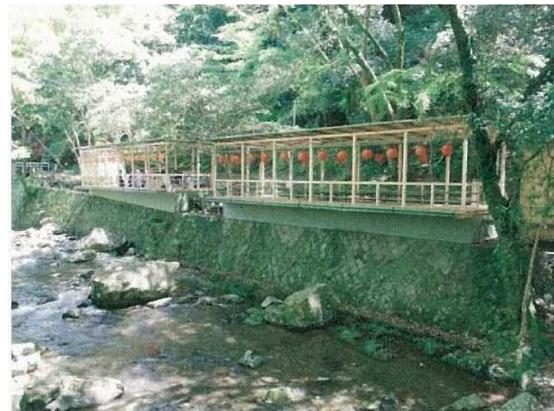
位 置



(案)

資料一 4

水辺の様子



効果、課題、今後の展開

- ・ 紅葉など季節を感じるイベントを実施することにより、水辺の賑わい創出を図ることができた。
- ・ 季節ごとに訪れる人数に差があるため、年間を通じた賑わいの創出を図るために広報活動を充実させていく必要がある。
- ・ 当該区域の持つ魅力の発信を広く行うことによりさらなる賑わいの創出に努める。

岡山県和気町（一級河川）吉井川

資料－4

概要	広大な河川敷には、県下最大規模のゲートボール場や、グランドゴルフ場、少年サッカーが盛んな多目的広場があるほか、春の桜、秋のモミジなどの季節の風景が楽しめる。公園内の山小屋風無料休憩所「リバーサイド和気」は、ドライブなどの休息ポイントにもなっている。
河川管理者	中国地方整備局長
区域名称	リバーサイド和気
河川名	吉井川
指定範囲	〔右岸〕吉井川河川公園休憩所群
指定日	H25.6.3
占用者	岡山県和気町長
占用施設	広場及び広場と一体をなす飲食店、青空市等
合意方法	地元市町村の同意
許可期間	5年
関連URL	中国地方整備局HP https://www.cgr.mlit.go.jp/cginfo/syokai/busyo/kasen-riyou/online-sinsei.htm

位 置



施設の様子

休憩所「リバーサイド和氣」



平成26年7月
麺処味彩オープン！

地域農家との提携による
地産地消メニュー（うどん・そ
ばの定食・単品等）を用意

麺処味彩 外観



麺処味彩 内観



効果と今後の展開

- ・障害者の雇用促進と地域の活性化に寄与している。
- ・地域で好評いただいている味とサービスを提供することで、年間利用者（オープン：平成26年7月17日～平成27年7月31日）が約13,000人となり、吉井川河川公園の利用者の増加にも寄与している。

広島市（一級河川 (案) 京橋川）

資料－4

概要

○地先利用型オープンカフェ

川沿いの民有地においてカフェ等を営む民間事業者が、各店舗に隣接する地先の河岸緑地を利用して、一体的なオープンカフェを実施。

○独立店舗型オープンカフェ

河川空間（河岸緑地）に民間事業者が営業する飲食店舗を常設。

河川管理者

広島県知事

区域名称

水辺のオープンカフェ

河川名

京橋川

指定範囲

右岸：栄橋～東広島橋、左岸：だいおくの鼻～東広島橋

指定日

H23.4.12

占用者

水の都ひろしま推進協議会

占用施設

広場及び広場と一体をなすオープンカフェ等

合意方法

水の都ひろしま推進協議会

許可期間

10年

関連URL

広島県HP

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/96/1300931504453.html>

水辺の様子



(案)

資料一 4

位 置



効果と今後の展開

- ・水辺空間を活かした賑わいの拠点が創出され、河川敷地の魅力の向上や地域の活性化に寄与している。
- ・京橋川左岸においても、オープンカフェ等の実施に向け検討中。

広島市（一級河川 元安川）①

資料－4

概要	水の都の風物詩として定着させるため、平成16年の春から、水辺の公共空間でミュージシャンやパフォーマー（水辺のアーティストといふ。）によるコンサートを開催し、水辺の賑わいづくりを実施。
河川管理者	中国地方整備局長
区域名称	水辺のコンサート
河川名	元安川
指定範囲	〔右岸〕原爆ドーム対岸親水テラス
指定日	H24.3.27
占用者	水の都ひろしま推進協議会
占用施設	イベント施設及びイベント施設と一体をなす売店、照明・音響施設等
合意方法	水の都ひろしま推進協議会
許可期間	1年
関連URL	中国地方整備局HP https://www.cgr.mlit.go.jp/cginfo/syokai/busyo/kasen-riyou/online-sinsei.htm

水辺の様子



広島市（一級河川 (案) 元安川）②

資料－4

概要

「水の都ひろしま」の実現に向けた取り組みの一環として、元安川オープンカフェを従来の仮設型から常設型（独立店舗型オープンカフェ）に拡充し、平和記念公園の来訪者に憩いや交流の場を提供するとともに、潤いと安らぎのある川辺の風景を創出。

河川管理者

中国地方整備局長

区域名称

水辺のオープンカフェ

河川名

元安川

指定範囲

〔左岸〕元安橋東詰南側河岸緑地

指定日

H24.3.27

占用者

水の都ひろしま推進協議会

占用施設

広場及び広場と一体をなすオープンカフェ等

合意方法

水の都ひろしま推進協議会

許可期間

10年

関連URL

中国地方整備局HP

<https://www.cgr.mlit.go.jp/cginfo/syokai/busyo/kasen/kasen-riyou/online-sinsei.htm>

水辺の様子



広島市（一級河川 元安川）③

資料－4

概要	かき船は、広島名産の牡蠣を水辺で楽しむことができる施設であり、観光面での寄与が期待されるものである。
河川管理者	中国地方整備局長
区域名称	かき船
河川名	元安川
指定範囲	〔水面及び両岸〕平和大橋～萬代橋間河岸緑地
指定日	H24.3.27
占用者	株式会社かき舟ひろしま
占用施設	かき船（船上食事施設）
合意方法	水の都ひろしま推進協議会
許可期間	1年
関連URL	中国地方整備局HP https://www.cgr.mlit.go.jp/cginfo/syokai/busyo/kasen-riyou/online-sinsei.htm

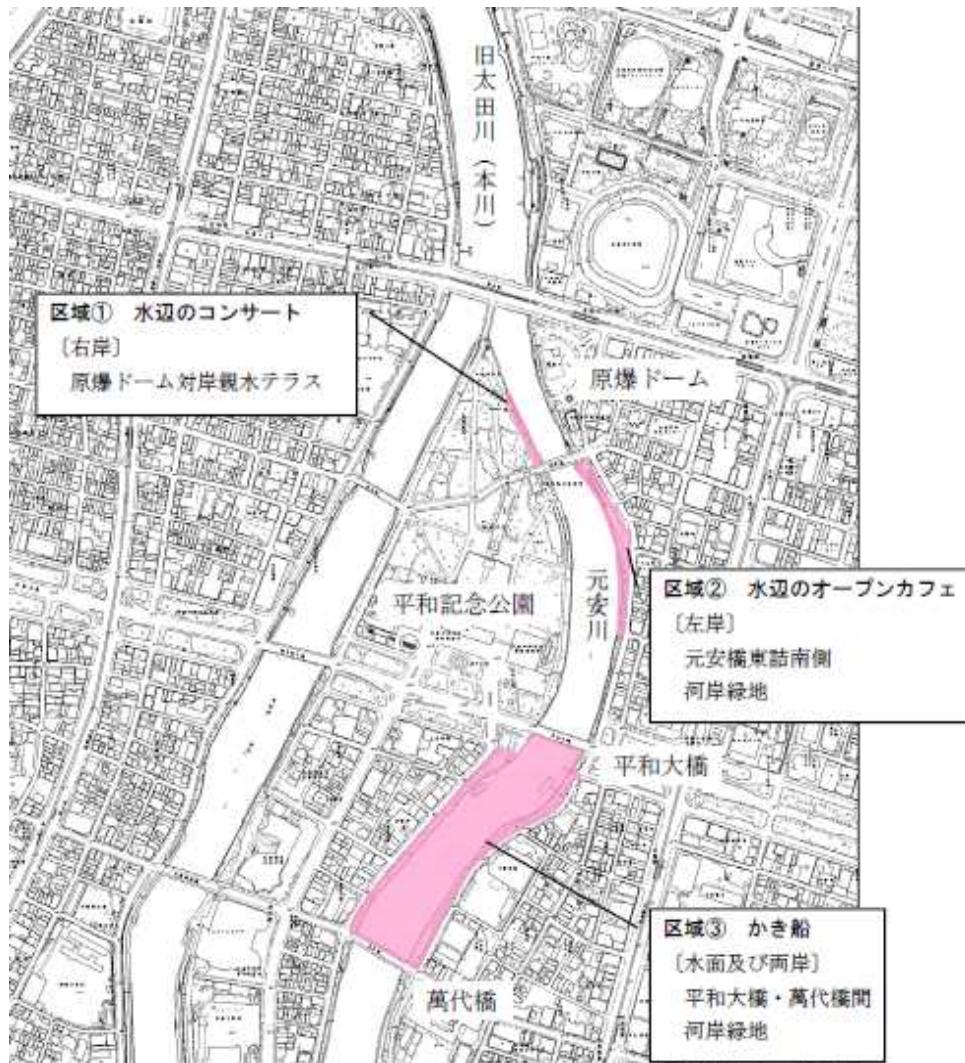
水辺の様子



(案)

資料一 4

位 置



効果と今後の展開

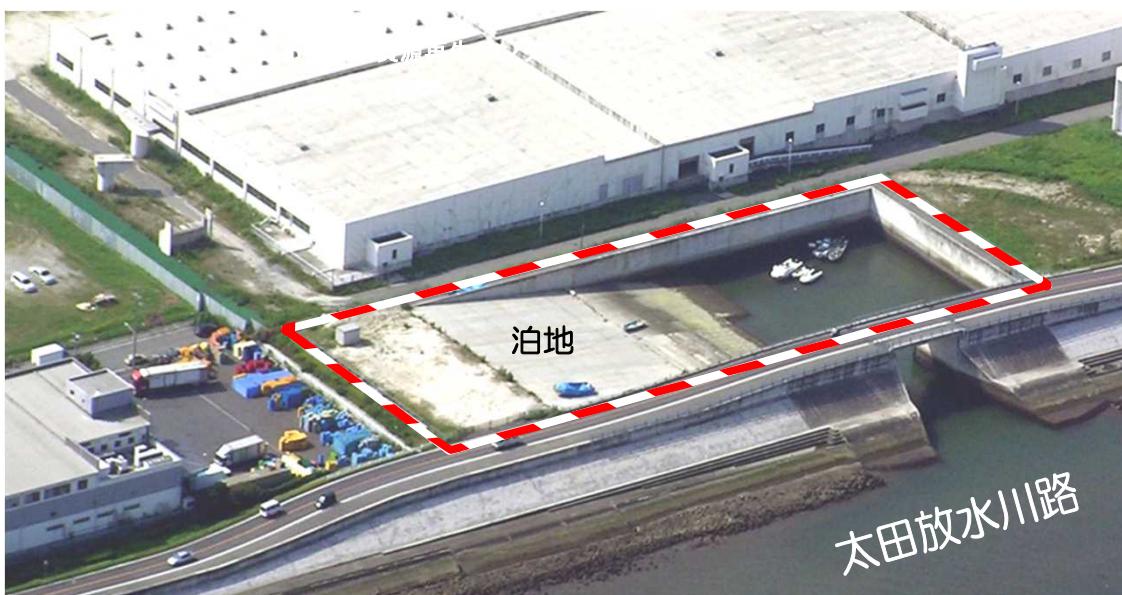
- ・ オープンカフェについては、外国人を含む多数の観光客の利用により、周辺の賑わい創出に寄与している。
- ・ 加えて、定期的に行われている水辺のコンサートは、水辺空間を背景とする演奏により、観光客等に安らぎを提供する効果が期待される。

広島市（一級河川 太田川） (案)

資料-4

概要	市民や観光客を対象としたカヌー体験教室やカヌーによる川巡りなどの事業を行うためのカヌー基地であり、カヌークラブの運営により河川利用の活用を図る。
河川管理者	中国地方整備局長
区域名称	太田川放水路泊地
河川名	太田川
指定範囲	〔右岸〕太田川放水路泊地
指定日	H25.10.16
占用者	広島市長
占用施設	広場、船着場及び広場、船着場と一体をなす売店、管理棟事務所、カヌー保管庫等
合意方法	水の都ひろしま推進協議会
許可期間	10年
関連URL	中国地方整備局HP https://www.cgr.mlit.go.jp/cginfo/syokai/busyo/kasen-riyou/online-sinsei.htm

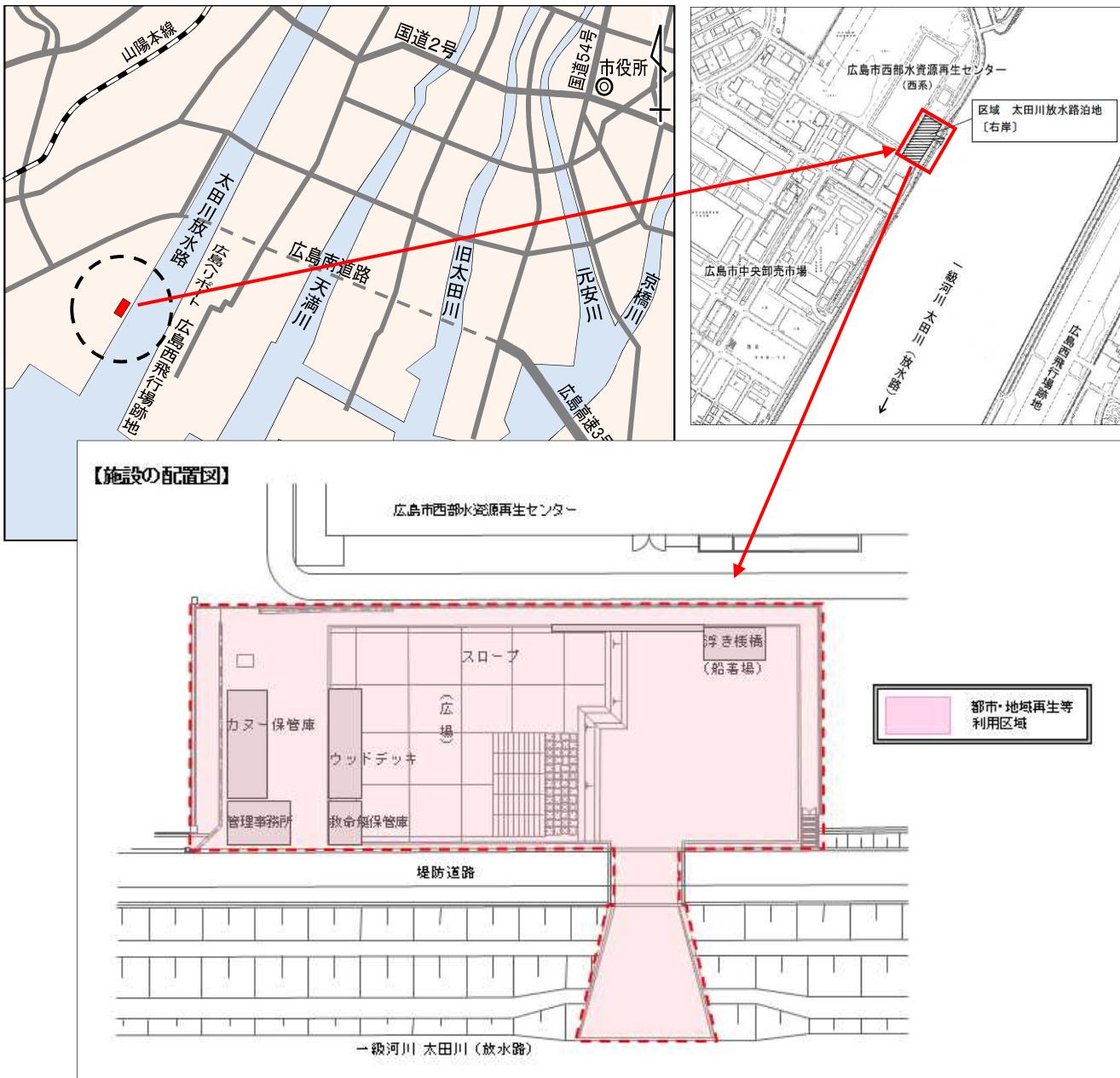
水辺の様子



(案)

資料一 4

位 置



効果と今後の展開

- カヌーを始め水面に親しむスポーツの拠点機能を果たしており、幅広い年代を通しての太田川の水面利用に寄与しており、更なる発展が期待される。

広島市（一級河川 元安川） (案)

資料－4

概要	かき船は、広島名産の牡蠣を水辺で楽しむことができる施設であり、観光面での寄与が期待されるものである。
河川管理者	中国地方整備局長
区域名称	かき船
河川名	元安川
指定範囲	[左岸] 元安橋前桟橋下流、河岸緑地
指定日	H26.11.28
占用者	株式会社かなわ
占用施設	かき船（船舶係留施設、船上食事施設、その他施設）
合意方法	水の都ひろしま推進協議会
許可期間	3年
関連URL	中国地方整備局HP https://www.cgr.mlit.go.jp/cginfo/syokai/busyo/kasen-riyou/online-sinsei.htm

水辺の様子



(案)

資料一 4

位 置



効果と今後の展開

- 昭和30年代から当該河川で営業していた「かき船」を治水上の支障解消のために移転したものであり、平成27年9月の新店舗開店とともに、多数の利用者が訪れている。
- 外国人を含む多くの観光客へ、広島の食文化を提供することにより、広島市の観光に寄与することが期待される。

徳島県徳島市（一級河川）^(案) 新町川

資料－4

概要

徳島県では、ひょうたん島周辺の既存観光資源を中心とした水上ネットワークの構築や回廊整備により、観光振興を図っている。

その中でも当該区域は、ひょうたん島を巡る周遊船の乗り場や、親水公園、ボードウォークが整備され、多くの県民が集う憩いの場となっている。

河川管理者

徳島県知事

区域名称

ひょうたん島遊覧船

河川名

新町川

指定範囲

新町川左右岸の新町橋～両国橋

指定日

H24.12.25

占用者

徳島市長、（NPO法人）新町川を守る会

占用施設

広場、イベント施設、遊歩道、船着場、船舶係留施設、前述に掲げる施設と一体をなすオープンカフェ等、その他施設

合意方法

地元市町村の同意

許可期間

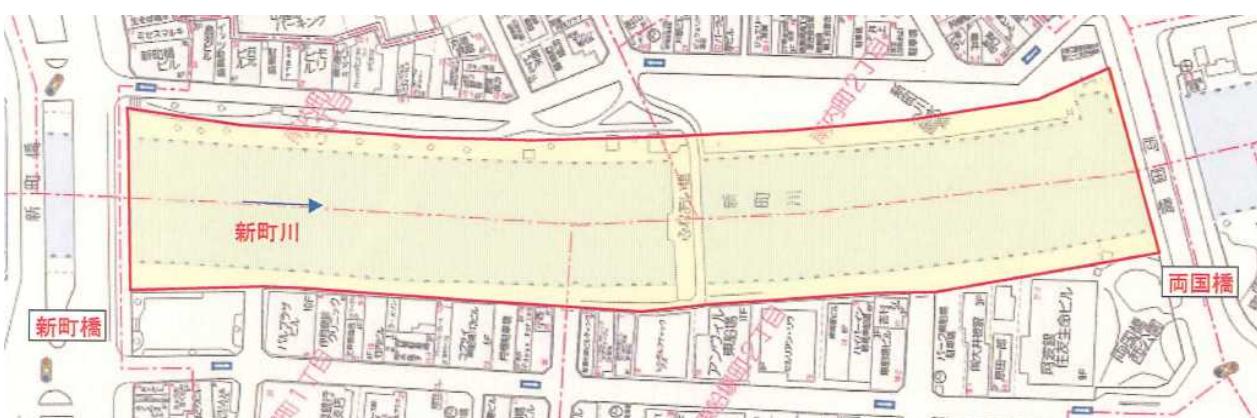
（徳島市長）5年、（新町川を守る会）3年

関連URL

徳島県HP

<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2012121400070/>

位 置



水辺の様子



とくしまマルシェ



ひょうたん島クルーズ



新町川水際公園での水上ステージ

効果と今後の展開

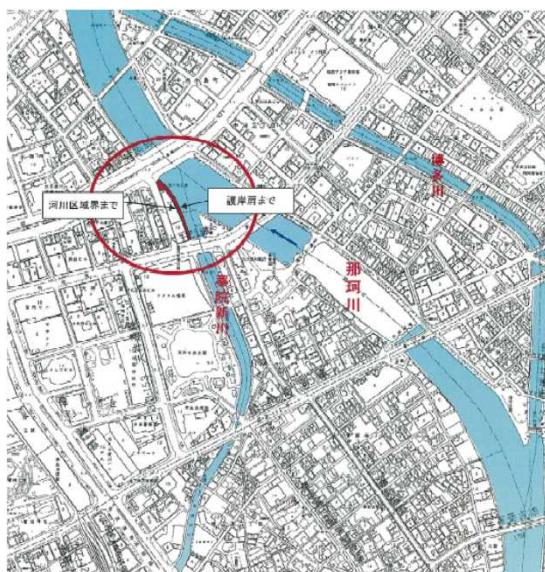
- 平成26年におけるひょうたん島クルーズ年間乗船者数は約5万2千人、とくしまマルシェの年間来客者数は約14万4千人であり、人々の関心や動きが新町川周辺に集まるようになってきている。
- 今後も行政と住民の協働による水辺の環境整備と、「NPO法人 新町川を守る会」をはじめとした市民団体による水に親しむ多彩なイベントにより、魅力ある水辺空間づくりに取り組む。

福岡市（二級河川 **(案)** 那珂川、薬院新川）

資料-4

概要	福岡市の観光・商業・文化の中心地域に位置し、従前は日常の人通りがなく閑散としていたが、水辺の賑わいや回遊性を取り戻す社会実験を実施した結果、市民の憩いと水辺の賑わいが創出された空間となっている。
河川管理者	福岡県知事
区域名称	オープンカフェ
河川名	薬院新川那珂川
指定範囲	天神橋～西中島橋
指定日	H24.4.1
占用者	福岡市長
占用施設	広場及び広場と一体をなすオープンカフェ等
合意方法	We Love天神協議会
許可期間	10年
関連URL	福岡県HP http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/toshi-tiikisaiseitouriyoukuiki.html

位 置



(案)

資料一 4

水辺の様子



効果と今後の展開

- 飲食店などが立ち並ぶ福岡市中心部において、オープン以来安定した集客があり、水辺の賑わい空間・憩いの場として定着しつつある。
- 課題があるとすれば冬期の防寒対策であり、福岡には屋台文化が根付いており、このノウハウ等を研究し対策を検討することも必要。
- 今後も、勢いを失わないよう、河川を含むカフェ周辺の環境を維持・改善していくことが必要。

熊本県五木村（一級河川 川辺川、五木小川）^(案)

資料-4

概要	五木村では、水没予定地について、更なる利活用を進めているところであり、水没予定地を活用した五木村の振興等を一層図るため、都市・地域再生等利用区域の指定をおこなったもの。
河川管理者	九州地方整備局長
区域名称	川辺川ダム水没予定地の利活用
河川名	川辺川、五木小川
指定範囲	（第一次）池ノ鶴地区、久領地区、清楽地区、下手地区、溝の口地区 （第二次）高野地区、田口地区
指定日	（第一次）H27.2.23、（第二次）H27.11.10
占用者	五木村長
占用施設	広場及び広場と一体をなす施設、その他施設（バンジージャンプ施設、観光農園等）
合意方法	五木村水没予定地再生推進協議会
許可期間	1年
関連URL	九州地方整備局HP【PDF:5MB】 （第一次指定） （第二次指定）

位 置



水辺の様子

ごきげん
五木源パーク（池ノ鶴・久領地区）



小八重橋ブリッジバンジー（下手地区）



観光農園（溝の口地区）



大屋根施設（池ノ鶴地区）



椎茸収穫体験施設（清楽地区）



効果と今後の展開

- 施設整備により通年を通した観光人口の増加につながっており、定期的なイベントを開催することが可能になるなど、村内のみならず周辺地域の活性化にもつながっている。
- 今後は、さらにアウトドア施設や農商工施設等の整備を行うことで、交流人口、滞在人口の増加を目指すとともに、企業誘致や村内雇用確保にもつなげる予定。

(案)
(参考1) 河川空間のオープン化支援窓口

窓口一覧 (平成28年2月現在)

No.	河川管理者	担当課	電話番号
	(国)		
1	北海道開発局	建設部建設行政課水政第2係	011-709-2311
2	東北地方整備局	河川部水政課行政第1係	022-225-2171
3	関東地方整備局	河川部水政課行政第4係	048-601-3151
4	北陸地方整備局	河川部水政課行政第1係	025-280-8880
5	中部地方整備局	河川部水政課行政第1係	052-953-8146
6	近畿地方整備局	河川部水政課行政第1係	06-6942-1141
7	中国地方整備局	河川部水政課行政第1係	082-221-9231
8	四国地方整備局	河川部水政課行政第1係	087-851-8061
9	九州地方整備局	河川部水政課行政第1係	092-471-6331
	(都道府県)		
1	北海道	建設部建設政策局維持管理防災課管理グループ	011-204-5551
2	青森県	県土整備部河川砂防課水政グループ	017-734-9661
3	岩手県	県土整備部河川課管理担当	019-629-5902
4	宮城県	土木部河川課	022-211-3172
5	秋田県	建設部河川砂防課	018-860-2511
6	山形県	県土整備部 河川課	023-630-2612
7	福島県	土木部河川計画課	024-521-7484
8	茨城県	土木部河川課	029-301-4477
9	栃木県	県土整備部河川課水政管理担当	028-623-2442
10	群馬県	県土整備部河川課河川管理係	027-226-3612
11	埼玉県	県土整備部水辺再生課総合調整・地域連携担当	048-830-5112
12	千葉県	県土整備部河川環境課河川海岸管理室	043-223-3132
13	東京都	建設局指導調整課占用係	03-5320-5409
14	神奈川県	県土整備局河川下水道部流域海岸企画課水政グループ	045-210-6475
15	新潟県	土木部河川管理課	025-280-5413
16	富山県	土木部河川課	076-444-3324
17	石川県	土木部河川課水政グループ	076-225-1736
18	福井県	土木部河川課	0776-20-0480
19	山梨県	県土整備部治水課管理担当	055-223-1700
20	長野県	建設部河川課管理調整係	026-235-7308
21	岐阜県	県土整備部河川課	058-272-8603
22	静岡県	交通基盤部河川砂防局河川砂防管理課	054-221-3195
23	愛知県	建設部河川課管理グループ	052-954-6552
24	三重県	県土整備部流域管理課流域管理班	059-224-2686
25	滋賀県	土木交通部流域政策局河川・港湾室河川行政係	077-528-4156

(案)

資料一 4

No.	河川管理者	担当課	電話番号
26	京都府	建設交通部河川課	075-414-5284
27	大阪府	都市整備部河川室河川環境課管理グループ	06-6944-9304
28	兵庫県	県土整備部土木局河川整備課事務班（管理担当）	078-362-3528
29	奈良県	県土マネジメント部河川課	0742-27-7503
30	和歌山県	県土整備部河川・下水道局河川課管理班	073-441-3132
31	鳥取県	県土整備部河川課管理担当	0857-26-7377
32	島根県	土木部河川課管理グループ	0852-22-5499
33	岡山県	土木部河川課水政班	086-226-7478
34	広島県	土木建築局道路河川管理課	082-513-3923
35	山口県	土木建築部河川課水政班	083-933-3770
36	徳島県	県土整備部河川整備課管理担当	088-621-2627
37	香川県	土木部河川砂防課総務・管理グループ	087-832-3536
38	愛媛県	土木部河川港湾局河川課河川行政係	089-912-2671
39	高知県	土木部河川課管理担当	088-823-9839
40	福岡県	県土整備部河川課管理係	092-643-3667
41	佐賀県	県土づくり本部河川砂防課管理第一担当	0952-25-7161
42	長崎県	土木部河川課管理班	095-894-3082
43	熊本県	土木部河川港湾局河川課	096-333-2508
44	大分県	土木建築部河川課	097-506-4593
45	宮崎県	県土整備部河川課	0985-26-7184
46	鹿児島県	土木部河川課	099-286-3590
47	沖縄県	土木建築部河川課管理班	098-866-2404
	(政令市)		
1	札幌市	建設局下水道河川部河川管理課	011-818-3415
2	仙台市	建設局百年の杜推進部河川課	022-214-8836
3	千葉市	建設局下水道建設部都市河川課計画班	043-245-5392
4	横浜市	道路局河川部河川管理課	045-671-2855
5	名古屋市	緑政土木局河川部河川計画課企画調査係	052-972-2891
6	静岡市	建設局土木部河川課計画係	054-221-1087
7	大阪市	建設局下水道河川部河川課	06-6615-6833
8	堺市	建設局土木部河川水路課	072-228-7418
9	岡山市	下水道河川局下水道河川計画課河川防災室	086-803-1434
10	浜松市※H28.3月まで	土木部土木総務課	053-457-2619
	浜松市※H28.4月以降	土木部河川課	053-457-2451
11	熊本市	都市建設局河川課	096-328-2571
	(全般)		
	国土交通省	水管理・国土保全局水政課企画係	03-5253-8111

(案)

(参考2) 関連URL

河川敷地占用許可準則 (国土交通省HP)

- ・国交省HPホーム >> 水管理・国土保全トップ >> 関係法令・通達 >> 利用 >> 河川敷地占用について >> 河川敷地占用許可準則について
- ・http://www.mlit.go.jp/river/hourei_tsutatsu/riyou/kasen_riyou/kyoka/index.html

河川空間のオープン化について (国土交通省HP)

※資源としての河川利用の高度化に関する検討会（第5回）資料2 (PDF:1.2MB)

- ・国交省HPホーム >> 水管理・国土保全トップ >> 検討会等 >> 資源としての河川利用の高度化に関する検討会 >> 第5回 配布資料一覧
http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shigenkentou/dai05/pdf/s02.pdf

水管理・国土保全局の施策全般 (国土交通省HP)

- ・国交省HPホーム >> 政策・仕事 >> 水管理・国土保全
- ・<http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/index.html>

「かわまちづくり」支援制度実施要綱の改定について
(国土交通省HP)

- ・国交省HPホーム >> 報道・広報 >> 報道発表資料 >> 「かわまちづくり」支援制度実施要綱の改定について
- ・http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000015.html

ミズベリング | MIZBERING

- ・<http://mizbering.jp/>

(問い合わせ窓口)

国土交通省 水管理・国土保全局 水政課 企画係

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

(代表電話)03-5253-8111